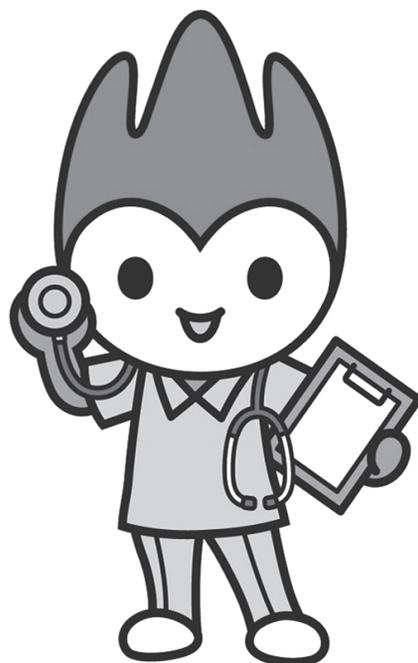


山口県における
看護の現状



山口県PR本部長
ちよるる

令和8年3月

山口県健康福祉部

目 次

第1章 看護職員の就業状況	
1 就業者数の年次推移	1
2 就業場所	3
3 年齢構成	10
第2章 看護職員の従事状況	
1 病院における看護職員の従事状況	11
2 訪問看護事業所における看護職員の従事状況	13
3 専門性の高い看護職員の配置状況	15
第3章 看護職員の養成状況	
1 学校養成所数及び一学年定員数	17
2 入学状況	18
3 卒業状況	20
第4章 令和8年度の看護職員確保対策事業	24
A 養成確保	
1 看護師等養成事業	25
2 看護師等修学資金貸与事業	26
3 中小病院等看護職員確保支援事業	27
4 県外看護学生Uターン応援事業	28
5 県内医療機関魅力発信事業	29
6 看護基礎教育体制強化事業	30
7 訪問看護提供体制推進事業	32
8 やまぐちナースネット事業	34
9 プレナース発掘事業	35
10 准看護師試験実施事業（看護師等免許関連事務事業）	36
11 E P Aに基づく外国人看護師候補者就労支援事業	37
B 離職防止・再就業支援	
1 ナースセンター事業	38
2 医療勤務環境改善支援センター運営体制整備事業	41
3 勤務環境改善研修会事業	42
4 病院職員子育てサポート事業	43
C 資質向上	
1 新人看護職員研修事業	45
2 認定看護師課程派遣助成事業	47
3 認定看護師等活躍推進事業	48
4 特定行為研修派遣助成事業	49
5 看護教員養成講習会事業（看護基礎教育体制強化事業）	50
6 実習指導強化推進事業（看護基礎教育体制強化事業）	51
7 助産実践能力向上事業	52
その他の事業	
看護職員確保対策協議会	53
感染管理体制強化事業（R7修了）	54
附表	
1 山口県内の保健師、助産師及び看護師学校養成所の概要	55
2 山口県内の准看護師学校養成所の概要	56
3 山口県内の看護師等学校養成所所在図	57
4 看護教育制度	58

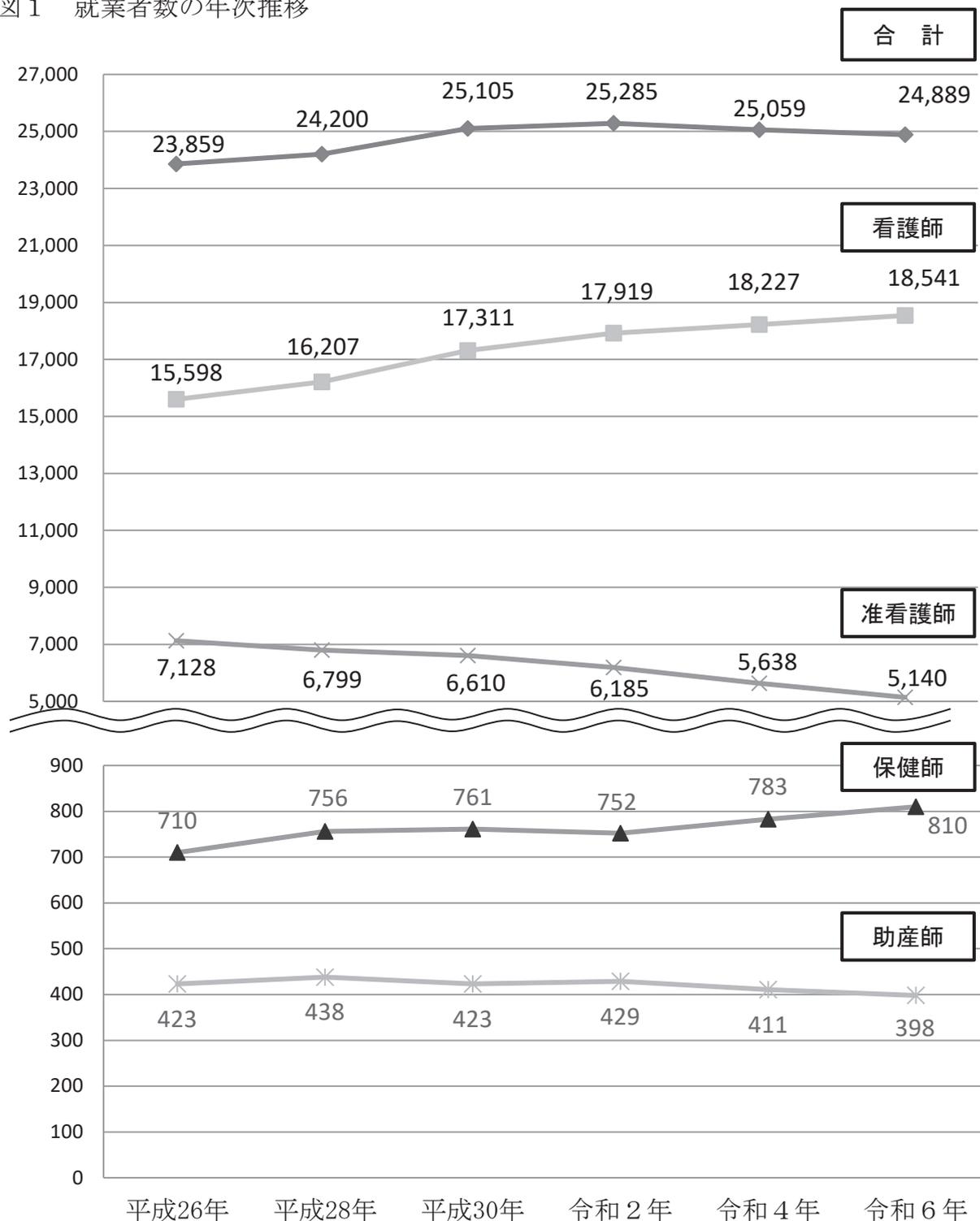
第1章 看護職員の就業状況

1 就業者数の年次推移

令和6年12月末現在の県内の看護職員就業者数は24,889人で、職種別では、保健師810人、助産師398人、看護師18,541人、准看護師5,140人と
なっている。

また、人口10万人対看護職員数は1,942.9人で、全国平均(1,371.9人)を上回っている。

図1 就業者数の年次推移



資料 衛生行政報告例 (令和6年12月末現在)

表1 就業保健師・助産師・看護師・准看護師数及び率（人口10万対），都道府県別（単位：人）

区分	実数					率（人口10万対）					全国順位
	保健師	助産師	看護師	准看護師	計	保健師	助産師	看護師	准看護師	計	
全 国	63,536	38,721	1,363,142	233,022	1,698,421	51.3	31.3	1101.1	188.2	1371.9	
北海道	3,242	1,533	69,117	11,858	85,750	64.3	30.4	1370.6	235.1	1700.4	17
青 森	755	331	13,499	3,809	18,394	64.8	28.4	1158.7	327.0	1578.9	23
岩 手	857	382	14,322	2,191	17,752	74.8	33.4	1250.8	191.4	1550.4	27
宮 城	1,233	782	22,607	4,279	28,901	54.8	34.8	1005.6	190.3	1285.5	38
秋 田	664	310	11,832	2,339	15,145	74.0	34.6	1319.1	260.8	1688.5	19
山 形	726	356	12,603	2,181	15,866	71.8	35.2	1246.6	215.7	1569.3	26
福 島	1,156	517	18,634	5,392	25,699	66.3	29.7	1069.1	309.4	1474.5	29
茨 城	1,356	773	25,108	5,916	33,153	48.3	27.5	894.8	210.8	1181.4	42
栃 木	1,074	581	19,488	5,129	26,272	57.0	30.8	1033.8	272.1	1393.7	35
群 馬	1,195	553	21,626	6,316	29,690	63.2	29.3	1144.2	334.2	1570.9	25
埼 玉	2,547	1,657	60,639	10,860	75,703	34.7	22.6	827.0	148.1	1032.4	45
千 葉	2,561	1,603	52,318	7,285	63,767	41.0	25.6	837.0	116.5	1020.1	46
東 京	5,144	4,618	133,099	10,380	153,241	36.3	32.6	938.8	73.2	1080.9	44
神奈川	3,083	2,540	77,188	6,394	89,205	33.4	27.5	836.7	69.3	966.9	47
新 潟	1,256	708	24,301	4,057	30,322	59.8	33.7	1157.7	193.3	1444.5	31
富 山	776	390	13,712	2,327	17,205	77.8	39.1	1375.3	233.4	1725.6	15
石 川	692	383	15,435	2,106	18,616	63.0	34.9	1405.7	191.8	1695.4	18
福 井	540	279	9,784	2,148	12,751	73.1	37.8	1324.0	290.7	1725.6	15
山 梨	673	258	8,866	1,563	11,360	85.1	32.6	1120.9	197.6	1436.2	32
長 野	1,950	849	24,885	3,620	31,304	98.1	42.7	1252.4	182.2	1575.4	24
岐 阜	1,252	628	19,710	4,784	26,374	65.3	32.8	1028.7	249.7	1376.5	36
静 岡	1,968	1,049	36,856	4,996	44,869	55.8	29.7	1045.0	141.7	1272.2	39
愛 知	3,366	2,312	72,232	10,359	88,269	45.1	31.0	968.3	138.9	1183.3	41
三 重	939	525	19,551	3,874	24,889	54.9	30.7	1142.7	226.4	1454.7	30
滋 賀	697	562	13,946	1,097	16,302	49.7	40.1	994.7	78.2	1162.7	43
京 都	1,328	951	30,415	3,316	36,010	52.7	37.7	1206.9	131.6	1428.9	33
大 阪	2,967	2,883	90,141	11,098	107,089	33.9	32.9	1029.4	126.7	1222.9	40
兵 庫	2,232	1,613	60,788	7,811	72,444	41.8	30.2	1139.0	146.4	1357.4	37
奈 良	630	407	15,325	1,712	18,074	49.0	31.7	1192.6	133.2	1406.5	34
和歌山	570	290	11,984	2,488	15,332	64.8	33.0	1361.8	282.7	1742.3	14
鳥 取	394	225	8,015	1,600	10,234	74.2	42.4	1509.4	301.3	1927.3	10
島 根	633	330	9,079	2,122	12,164	98.6	51.4	1414.2	330.5	1894.7	11
岡 山	1,230	561	25,271	3,343	30,405	67.2	30.6	1380.2	182.6	1660.6	21
広 島	1,540	747	34,765	8,760	45,812	56.7	27.5	1281.0	322.8	1688.0	20
山 口	810	398	18,541	5,140	24,889	63.2	31.1	1447.4	401.2	1942.9	9
徳 島	468	281	9,710	2,988	13,447	68.3	41.0	1417.5	436.2	1963.0	8
香 川	634	287	12,287	3,357	16,565	69.1	31.3	1339.9	366.1	1806.4	12
愛 媛	847	310	17,742	4,026	22,925	66.4	24.3	1390.4	315.5	1796.6	13
高 知	590	217	11,531	2,503	14,841	89.9	33.1	1757.8	381.6	2262.4	1
福 岡	2,672	1,591	66,522	12,617	83,402	52.5	31.2	1306.4	247.8	1637.9	22
佐 賀	595	239	11,793	3,573	16,200	75.5	30.3	1496.6	453.4	2055.8	4
長 崎	823	442	19,131	5,455	25,851	65.7	35.3	1528.0	435.7	2064.7	3
熊 本	1,156	521	25,043	7,747	34,467	68.1	30.7	1475.7	456.5	2031.0	5
大 分	865	365	15,997	4,438	21,665	79.7	33.6	1474.4	409.0	1996.7	7
宮 崎	746	377	15,267	4,512	20,902	72.2	36.5	1477.9	436.8	2023.4	6
鹿 児 島	1,113	653	24,143	6,363	32,272	72.7	42.6	1575.9	415.3	2106.5	2
沖 縄	991	554	18,294	2,793	22,632	67.6	37.8	1247.9	190.5	1543.8	28

資料 衛生行政報告例（令和6年12月末）

2 就業場所

就業場所別にみると、山口県内の傾向は全国とほぼ同傾向で、保健師は、市町勤務者が多く、助産師、看護師、准看護師は、病院、診療所の割合が多い。

図2 就業場所別の割合（職種別）

保健師	山口県 810人	保健所 165人 (20.4%)	市町 430人 (53.1%)	事業所 63人 (7.8%)	病院 診療所 59人 (7.3%)	その他 93人 (11.5%)
	全 国 63,536人	保健所 11,608人 (18.3%)	市町 33,217人 (52.3%)	事業所 5,045人 (7.9%)	病院 診療所 6,977人 (11.0%)	その他 6,689人 (10.5%)
助産師	山口県 398人	病院 265人 (66.6%)		診療所 71人 (17.8%)	助産所	その他 39人 (9.8%)
	全 国 38,721人	病院 23,054人 (59.5%)		診療所 8,672人 (22.4%)	助産所	その他 4,090人 (10.6%)
23人 (5.8%)						
看護師	山口県 18,541人	病院 12,711人 (68.6%)		診療所 2,333人 (12.6%)	その他 3,497人 (18.9%)	
	全 国 1,363,142人	病院 895,944人 (65.7%)		診療所 194,665人 (14.3%)	その他 272,533人 (20.0%)	
2,905人 (7.5%)						
准看護師	山口県 5,140人	病院 1,812人 (35.3%)	診療所 1,577人 (30.7%)	その他 1,751人 (34.1%)		
	全 国 233,022人	病院 76,223人 (32.7%)	診療所 76,541人 (32.8%)	その他 80,258人 (34.4%)		

資料 衛生行政報告例（令和6年12月末）

(保健師)

就業者数は、ほぼ横ばいに推移している。就業場所別にみると、令和6年においては、810人中430人(53.1%)が市町に就業している。

表2 年次別・就業場所別保健師就業者数 (単位：人)

年	区分	総数	就業場所										
			保健所	県	市町	病院	診療所	訪問看護ステーション	介護保険施設等	福祉施設	会社	事業所	看護師等学校養成所
H24	総数	696	65	-	425	58	3	9	0	7	100	19	10
	割合	100.0%	9.3%	-	61.1%	8.3%	0.4%	1.3%	0.0%	1.0%	14.4%	2.7%	1.5%
H26	総数	710	68	-	429	47	7	8	2	4	93	26	26
	割合	100.0%	9.6%	-	60.4%	6.6%	1.0%	1.1%	0.3%	0.6%	13.1%	3.7%	3.6%
H28	総数	756	77	33	451	64	11	6	6	9	56	17	26
	割合	100.0%	10.2%	4.4%	59.7%	8.5%	1.5%	0.8%	0.8%	1.2%	7.4%	2.2%	3.3%
H30	総数	761	78	19	457	62	18	5	17	9	57	16	23
	割合	100.0%	10.2%	2.5%	60.1%	8.1%	2.4%	0.7%	2.2%	1.2%	7.5%	2.1%	3.0%
R2	総数	752	85	35	424	70	4	3	10	4	66	18	33
	割合	100.0%	11.3%	4.7%	56.4%	9.3%	0.5%	0.4%	1.3%	0.5%	8.8%	2.4%	4.4%
R4	総数	783	126	36	435	51	13	1	10	5	57	14	35
	割合	100.0%	16.1%	4.6%	55.6%	6.5%	1.7%	0.1%	1.3%	0.6%	7.3%	1.8%	4.5%
R6	総数	810	122	43	430	48	11	9	15	3	63	32	34
	割合	100.0%	15.1%	5.3%	53.1%	5.9%	1.4%	1.1%	1.8%	0.4%	7.8%	3.9%	4.2%

※ H28から、県の職員であって、保健所以外の場所において業務に従事している者については、「県」として集計

(助産師)

就業者数は、ほぼ横ばいに推移している。就業場所別にみると、令和6年においては、398人中265人(66.6%)が病院に就業している。

表3 年次別・就業場所別助産師就業者数 (単位：人)

年	区分	総数	就業場所									
			病院	診療所	助産所			福祉施設	会社及び保健所	事業所	看護師等学校養成所	その他
					開設者	従事者	出張のみによる者					
H24	総数	421	304	61	16	1	3	0	7	0	29	0
	割合	100.0%	72.2%	14.5%	3.8%	0.2%	0.7%	0.0%	1.7%	0.0%	6.9%	0.0%
H26	総数	423	301	75	11	2	3	0	10	0	20	1
	割合	100.0%	71.2%	17.7%	2.6%	0.5%	0.7%	0.0%	2.4%	0.0%	4.7%	0.2%
H28	総数	438	307	79	12	1	2	1	15	0	20	1
	割合	100.0%	70.1%	18.0%	2.7%	0.2%	0.5%	0.2%	3.4%	0.0%	4.6%	0.2%
H30	総数	423	293	77	14	1	3	0	17	4	14	0
	割合	100.0%	69.3%	18.2%	3.3%	0.2%	0.7%	0.0%	4.0%	0.9%	3.3%	0.0%
R2	総数	429	301	73	12	1	6	0	15	0	21	0
	割合	100.0%	70.2%	17.0%	2.8%	0.2%	1.4%	0.0%	3.5%	0.0%	4.9%	0.0%
R4	総数	411	290	65	11	2	6	0	20	0	16	1
	割合	100.0%	70.6%	15.8%	2.7%	0.5%	1.5%	0.0%	4.9%	0.0%	3.9%	0.2%
R6	総数	398	265	71	14	4	5	0	17	0	19	3
	割合	100.0%	66.6%	17.8%	3.5%	1.0%	1.3%	0.0%	4.3%	0.0%	4.8%	0.8%

資料 衛生行政報告例 (令和6年12月末)

(看護師)

就業者数は年々増加している。就業場所別にみると、令和6年においては、18,541人中12,711人(68.8%)が病院に就業している。また、訪問看護ステーション、介護保険施設等への就業が増加傾向にある。

表4 年次別・就業場所別看護師就業者数 (単位：人)

年	区分	総数	就業場所									
			病院	診療所	訪問看護ステーション	介護保険施設等	社福施設	会社	市町及び保健所	事業所	看護師養成所	その他
H24	総数	14,848	11,147	1,651	375	941	165	89	120	285	75	
	割合	100.0%	75.1%	11.1%	2.5%	6.3%	1.1%	0.6%	0.8%	1.9%	0.5%	
H26	総数	15,598	11,586	1,775	455	1,074	204	82	100	276	46	
	割合	100.0%	74.3%	11.4%	2.9%	6.9%	1.3%	0.5%	0.6%	1.8%	0.3%	
H28	総数	16,207	11,935	1,896	472	1,198	188	88	82	310	38	
	割合	100.0%	73.6%	11.7%	2.9%	7.4%	1.2%	0.5%	0.5%	1.9%	0.2%	
H30	総数	17,311	12,453	1,980	588	1,593	174	129	68	293	33	
	割合	100.0%	71.9%	11.4%	3.4%	9.2%	1.0%	0.7%	0.4%	1.7%	0.2%	
R2	総数	17,919	12,560	2,087	692	1,827	246	91	104	262	50	
	割合	100.0%	70.1%	11.6%	3.9%	10.2%	1.4%	0.5%	0.6%	1.5%	0.3%	
R4	総数	18,227	12,802	2,188	780	1,649	254	129	97	242	86	
	割合	100.0%	70.2%	12.0%	4.3%	9.0%	1.4%	0.7%	0.5%	1.3%	0.5%	
R6	総数	18,541	12,711	2,333	860	1,757	314	99	94	291	82	
	割合	100.0%	68.6%	12.6%	4.6%	9.5%	1.7%	0.5%	0.5%	1.6%	0.4%	

(准看護師)

就業者数は減少傾向である。就業場所別にみると、令和6年においては、5,140人中1,812人(35.3%)が病院に就業している。

表5 年次別・就業場所別准看護師就業者数 (単位：人)

年	区分	総数	就業場所									
			病院	診療所	助産所	訪問看護ステーション	介護保険施設等	社福施設	会社	市町及び保健所	事業所	看護師養成所
H24	総数	7,145	3,338	2,349	-	32	1,143	173	20	52	0	38
	割合	100.0%	46.7%	32.9%	-	0.4%	16.0%	2.4%	0.3%	0.7%	0.0%	0.5%
H26	総数	7,128	3,244	2,274	-	63	1,308	162	20	40	0	17
	割合	100.0%	45.5%	31.9%	-	0.9%	18.4%	2.3%	0.3%	0.6%	0.0%	0.2%
H28	総数	6,799	3,100	2,114	-	58	1,309	157	14	32	0	15
	割合	100.0%	45.6%	31.1%	-	0.9%	19.3%	2.3%	0.2%	0.5%	0.0%	0.2%
H30	総数	6,610	2,789	2,009	13	58	1,511	168	16	28	0	18
	割合	100.0%	42.2%	30.4%	0.2%	0.9%	22.9%	2.5%	0.2%	0.4%	0.0%	0.3%
R2	総数	6,185	2,356	1,841	0	79	1,668	191	17	13	0	20
	割合	100.0%	38.1%	29.8%	0.0%	1.3%	27.0%	3.1%	0.3%	0.2%	0.0%	0.3%
R4	総数	5,638	2,029	1,742	-	68	1,512	180	15	28	0	64
	割合	100.0%	36.0%	30.9%	-	1.2%	26.8%	3.2%	0.3%	0.5%	0.0%	1.1%
R6	総数	5,140	1,812	1,577	-	71	1,395	200	10	28	0	47
	割合	100.0%	35.3%	30.7%	-	1.4%	27.1%	3.9%	0.2%	0.5%	0.0%	0.9%

資料 衛生行政報告例 (令和6年12月末)

(市町別)

表6 就業場所別・市町別保健師数

(単位：人)

市町名	保健所	県	市町	病院		診療所	訪問看護ステーション	介護施設	護険等	社福施	会社設	事業所	看護師養成所	その他	計
				200以上	200未満										
岩国市	12	3	59	0	0	1	0	3	0	0	1	3	0	82	
和木町	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	12	
柳井市	7	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	20	
上関町	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
田布施町	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	
平生町	0	0	10	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	11	
周防大島町	0	0	15	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	17	
周南市	13	0	47	7	0	0	0	2	1	6	2	0	78		
下松市	0	0	31	1	2	0	4	0	0	5	0	0	43		
光市	0	0	20	0	0	0	2	2	0	4	0	0	28		
防府市	7	0	6	5	1	0	0	0	1	3	0	7	30		
山口市	19	36	66	4	0	8	2	3	0	21	7	20	186		
宇部市	13	1	40	1	1	0	0	1	0	13	19	1	90		
山陽小野田市	0	0	25	0	2	0	0	1	0	3	0	0	31		
美祢市	0	0	15	0	0	0	0	2	0	0	0	0	17		
長門市	5	0	19	2	4	0	0	0	0	0	0	0	30		
萩市	5	1	23	0	0	0	0	0	0	0	1	0	30		
阿武町	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5		
下関市	41	2	24	10	0	2	1	0	1	4	0	4	89		
計	122	43	430	36	12	11	9	15	3	63	32	34	810		

(再掲) 二次保健医療圏別

(単位：人)

二次保健医療圏名	保健所	県	市町	病院		診療所	訪問看護ステーション	介護施設	護険等	社福施	会社設	事業所	看護師養成所	その他	計
				200以上	200未満										
岩国	12	3	68	0	0	1	0	3	0	4	3	0	94		
柳井	7	0	42	6	2	0	0	1	0	0	0	1	59		
周南	13	0	98	8	2	0	6	4	1	15	2	0	149		
山口防府	26	36	72	9	1	8	2	3	1	24	7	27	216		
宇部小野田	13	1	80	1	3	0	0	4	0	16	19	1	138		
長門	5	0	19	2	4	0	0	0	0	0	0	0	30		
萩	5	1	27	0	0	0	0	0	0	0	1	1	35		
下関	41	2	24	10	0	2	1	0	1	4	0	4	89		
計	122	43	430	36	12	11	9	15	3	63	32	34	810		

資料 衛生行政報告例 (令和6年12月末)

表7 就業場所別・市町別助産師数

(単位：人)

市町名	病院		診療所	助産所			社 福 施 会 社 設 保 健 所	市 及 保 健 所	町 び 事 業 所	看護 師 等 学 校 養 成 所	その他	計
	200 以上	200 未満		開設者 (出張 除く)	従事者	出 の み 張 に よ る もの						
岩国市	24	0	5	3	0	1	0	3	0	5	0	41
和木町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
柳井市	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
上関町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田布施町	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
平生町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
周防大島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
周南市	36	6	0	0	0	1	0	4	0	1	0	48
下松市	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
光市	0	21	0	1	0	0	0	0	0	0	0	22
防府市	45	0	8	2	1	0	0	0	0	0	1	57
山口市	27	1	19	4	2	0	0	3	0	8	0	64
宇部市	30	0	12	1	0	3	0	0	0	1	0	47
山陽小野田市	6	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20
美祢市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長門市	14	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	15
萩市	0	0	5	1	0	0	0	1	0	2	0	9
阿武町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下関市	32	0	22	1	1	0	0	4	0	0	2	62
計	223	42	71	14	4	5	0	17	0	19	3	398

(再掲) 二次保健医療圏別

(単位：人)

二次保健 医療圏名	病院		診療所	助産所			社 福 施 会 社 設 保 健 所	市 及 保 健 所	町 び 事 業 所	看護 師 等 学 校 養 成 所	その他	計
	200 以上	200 未満		開設者 (出張 除く)	従事者	出 の み 張 に よ る もの						
岩国	24	0	5	3	0	1	0	3	0	5	0	41
柳井	9	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	12
周南	36	27	0	1	0	1	0	5	0	1	0	71
山口防府	72	1	27	6	3	0	0	3	0	8	1	121
宇部小野田	36	14	12	1	0	3	0	0	0	1	0	67
長門	14	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	15
萩	0	0	5	1	0	0	0	1	0	2	0	9
下関	32	0	22	1	1	0	0	4	0	0	2	62
計	223	42	71	14	4	5	0	17	0	19	3	398

資料 衛生行政報告例(令和6年12月末)

表8 就業場所別・市町別看護師数

(単位：人)

市町名	病 院		診療所	訪 問 看 護 ス テ シ ョ ン	介 護 保 険 施 設 等	社 福 施 設	会 社 及 保 健 所	市 町 及 保 健 所	事 業 所	看 護 師 等 学 校 養 成 所	そ の 他	計
	200 以上	200 未 満										
岩 国 市	676	496	254	56	178	33	9	3	31	4	1,740	
和 木 町	0	1	4	0	4	0	0	1	0	0	10	
柳 井 市	532	20	47	24	39	9	0	2	6	0	679	
上 関 町	0	0	6	0	2	0	0	0	0	0	8	
田 布 施 町	0	0	10	0	20	8	0	0	0	2	40	
平 生 町	48	0	19	5	66	0	1	0	7	0	146	
周防大島町	0	132	19	8	31	4	2	0	9	0	205	
周 南 市	974	444	255	67	142	14	3	7	24	11	1,941	
下 松 市	165	85	122	11	77	15	8	4	0	0	487	
光 市	390	89	87	12	76	6	4	4	0	0	668	
防 府 市	583	463	193	103	155	22	3	4	43	13	1,582	
山 口 市	827	639	404	195	230	70	16	58	49	19	2,507	
宇 部 市	1,678	662	265	135	221	28	12	5	45	4	3,055	
山陽小野田市	270	253	84	50	70	9	1	2	0	0	739	
美 祢 市	54	125	27	10	28	8	1	0	0	1	254	
長 門 市	167	124	26	4	54	10	7	0	0	3	395	
萩 市	91	247	52	12	70	14	5	2	18	3	514	
阿 武 町	0	0	3	0	3	1	0	0	0	2	9	
下 関 市	2,187	289	456	168	291	63	27	2	59	20	3,562	
計	8,642	4,069	2,333	860	1,757	314	99	94	291	82	18,541	

(再掲) 二次保健医療圏別

(単位：人)

二次保健 医療圏名	病 院		診療所	訪 問 看 護 ス テ シ ョ ン	介 護 保 険 施 設 等	社 福 施 設	会 社 及 保 健 所	市 町 及 保 健 所	事 業 所	看 護 師 等 学 校 養 成 所	そ の 他	計
	200 以上	200 未 満										
岩 国	676	497	258	56	182	33	9	4	31	4	1,750	
柳 井	580	152	101	37	158	21	3	2	22	2	1,078	
周 南	1,529	618	464	90	295	35	15	15	24	11	3,096	
山口防府	1,410	1,102	597	298	385	92	19	62	92	32	4,089	
宇部小野田	2,002	1,040	376	195	319	45	14	7	45	5	4,048	
長 門	167	124	26	4	54	10	7	0	0	3	395	
萩	91	247	55	12	73	15	5	2	18	5	523	
下 関	2,187	289	456	168	291	63	27	2	59	20	3,562	
計	8,642	4,069	2,333	860	1,757	314	99	94	291	82	18,541	

資料 衛生行政報告例（令和6年12月末）

表9 就業場所別・市町別准看護師数

(単位：人)

市町名	病院		診療所	訪問看護ステーション	介護保険施設等	社福施設	会社及び保健所	町及び事業所	看護師等養成所	その他	計
	200以上	200未満									
岩国市	56	106	138	5	136	21	0	0	0	3	465
和木町	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	6
柳井市	21	19	42	1	32	3	0	2	0	0	120
上関町	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
田布施町	0	0	10	0	19	6	0	0	0	0	35
平生町	21	0	8	1	80	2	2	0	0	0	114
周防大島町	0	27	13	1	20	6	1	0	0	0	68
周南市	37	54	125	1	71	4	1	0	0	1	294
下松市	16	19	59	2	36	2	2	0	0	0	136
光市	34	16	40	2	54	2	0	4	0	0	152
防府市	35	90	105	7	98	4	0	1	0	3	343
山口市	70	148	163	11	169	25	0	5	0	21	612
宇部市	137	166	193	14	192	30	0	0	0	2	734
山陽小野田市	2	47	86	2	38	4	0	3	0	0	182
美祢市	30	2	16	1	29	4	0	3	0	1	86
長門市	6	91	36	0	37	11	0	0	0	1	182
萩市	33	137	69	4	65	6	2	2	0	1	319
阿武町	0	0	1	0	5	0	0	0	0	0	6
下関市	291	101	470	19	309	70	2	8	0	14	1,284
計	789	1,023	1,577	71	1,395	200	10	28	0	47	5,140

(再掲) 二次保健医療圏別

(単位：人)

二次保健医療圏名	病院		診療所	訪問看護ステーション	介護保険施設等	社福施設	会社及び保健所	町及び事業所	看護師等養成所	その他	計
	200以上	200未満									
岩国	56	106	141	5	139	21	0	0	0	3	471
柳井	42	46	73	3	153	17	3	2	0	0	339
周南	87	89	224	5	161	8	3	4	0	1	582
山口防府	105	238	268	18	267	29	0	6	0	24	955
宇部小野田	169	215	295	17	259	38	0	6	0	3	1,002
長門	6	91	36	0	37	11	0	0	0	1	182
萩	33	137	70	4	70	6	2	2	0	1	325
下関	291	101	470	19	309	70	2	8	0	14	1,284
計	789	1,023	1,577	71	1,395	200	10	28	0	47	5,140

資料 衛生行政報告例(令和6年12月末)

※介護保険施設等：介護保険法第8条第25項に規定する介護老人保健施設、同条第24項に規定する指定介護老人福祉施設、同条第1項に規定する居宅介護サービス事業を行う事業所及び同条第21項に規定する居宅介護支援事業を行う事業所を指す。

※社会福祉施設：老人福祉法に規定する老人福祉施設、児童福祉法に規定する児童福祉施設及びそれ以外の社会福祉施設を指す。

3 年齢構成

40歳代（24,889人中6,314人〔25.4%〕）が最も多い。

職種別にみると、保健師は40歳代（810人中216人〔26.7%〕）、助産師は30歳代（398人中91人〔22.9%〕）、看護師は40歳代（18,541人中4,949人〔26.7%〕）、准看護師は60歳以上（5,140人中1,625人〔31.6%〕）が最も多い。

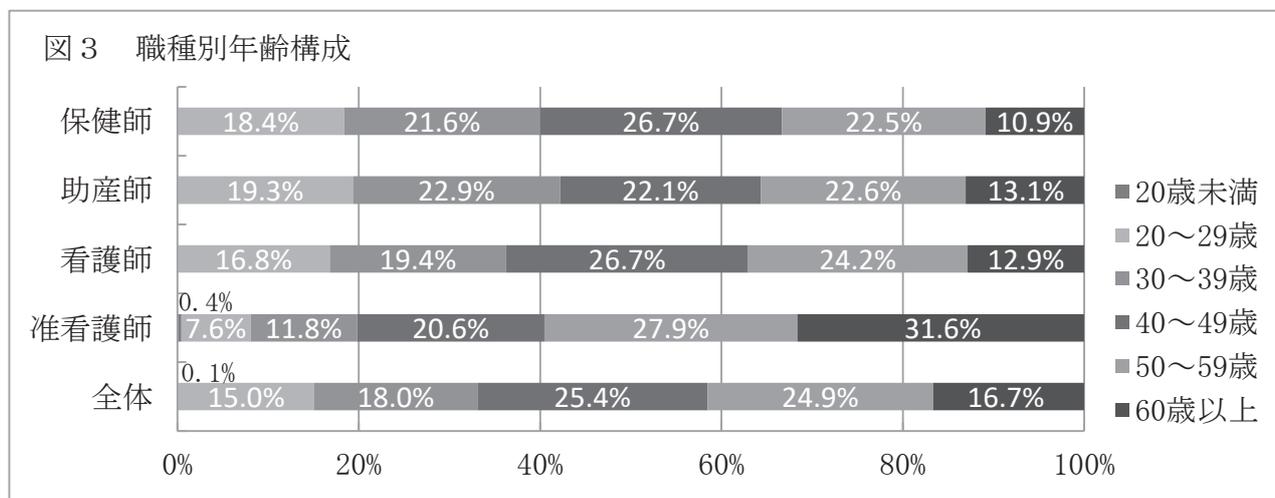


表10 職種別年齢構成

(単位：人)

職種	20歳未満	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	計
保健師	0	149	175	216	182	88	810
割合	-	18.4%	21.6%	26.7%	22.5%	10.9%	100.0%
(再掲：男性)	-	5	8	3	2	0	18
助産師	-	77	91	88	90	52	398
割合	-	19.3%	22.9%	22.1%	22.6%	13.1%	100.0%
(再掲：男性)	-	-	-	-	-	-	-
看護師	-	3,118	3,605	4,949	4,485	2,384	18,541
割合	-	16.8%	19.4%	26.7%	24.2%	12.9%	100.0%
(再掲：男性)	-	237	453	557	199	69	1,515
准看護師	22	392	605	1,061	1,435	1,625	5,140
割合	0.4%	7.6%	11.8%	20.6%	27.9%	31.6%	100.0%
(再掲：男性)	-	96	119	114	71	39	439
計	22	3,736	4,476	6,314	6,192	4,149	24,889
割合	0.1%	15.0%	18.0%	25.4%	24.9%	16.7%	100.0%
(再掲：男性)	-	338	580	674	272	108	1,972

表11 職種別従事期間

(単位：人)

職種	再就業 ~2年	転職 ~2年	新卒 ~1年	新卒 1~2年	その他 ~2年	2年以上	計
保健師	22	55	9	36	25	663	810
助産師	7	29	3	22	10	329	400
看護師	632	1,647	137	699	600	14,823	18,538
准看護師	196	393	41	145	97	4,268	5,140
計	857	2,124	190	902	732	20,083	24,888

資料 衛生行政報告例（令和6年12月末）

第2章 看護職員の従事状況

看護職員の令和6年度の従事状況を把握するため、県内全ての病院及び訪問看護事業所を対象として、採用者及び退職者の状況について調査を行った。

調査年月日	調査対象	送付数	回収数	回収率
令和7年7月～10月	県内病院	136	136	100.0%
	県内訪問看護事業所	181	133	73.5%

1 病院における看護職員の従事状況

(1) 令和6年度の採用状況（正規雇用看護職員）

令和6年度は、募集人数1,553人に対し、採用人数は1,231人である。
 職種別でみると、看護師が1,061人で最も多く、次いで准看護師144人、助産師23人、保健師3人となっている。
 また、年齢別でみると、20歳代が679人（55.2%）、30歳代が181人（14.7%）、40歳代が206人（16.7%）となっており、20歳代から40歳代が全採用者の86.6%を占めている。

表1 職能別採用状況 (単位：人)

区分	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
募集	3	31	1,290	229	1,553
採用	3	23	1,061	144	1,231
新卒者※	1	17	442	22	482
県外養成所卒	1	8	71	3	83

※「新卒者」とは、看護師等学校養成所を卒業し、初めて就業する者

表2 年齢別採用状況 (単位：人)

年齢	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
人数	15	679	181	206	116	34	1,231
割合	1.2%	55.2%	14.7%	16.7%	9.4%	2.8%	100.0%

(2) 令和6年度の退職状況（正規雇用看護職員）

令和6年度の退職者は1,367人である。
 勤務年数別でみると「1～5年」が566人（41.4%）で最も多く、年齢別でみると「20～29歳」が459人（41.4%）で最も多い。
 退職者のうち「自己都合による退職」が9割以上を占め、自己都合退職の理由としては、「他の職場（看護職）への興味」、「健康上の理由（身体的）」、「転居」、「健康上の理由（精神的）」が多い。また、年齢が上がるほど、「健康上の理由（身体的）」が多く、年齢が若いほど「他の職場（看護職）への興味」、「転居」が多い。新卒者においては、「健康上の理由（精神的）」、「他の職場（看護職）への興味」が多い。

表3 職能別退職状況 (単位：人)

区分	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
退職	2	34	1,112	219	1,367
自己都合	2	29	1,017	204	1,252

表4 退職時の勤務年数

(単位：人)

勤務年数	1年未満	1～5年	6～10年	11～15年	16～20年	21年以上	計
人数	222	566	227	112	76	164	1,367
割合	16.2%	41.4%	16.6%	8.2%	5.6%	12.0%	100.0%

表5 退職時の年齢

(単位：人)

年齢	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
人数	9	459	269	240	201	189	1,367
割合	0.7%	33.6%	19.7%	17.6%	14.7%	13.8%	100.0%

表6 自己都合退職の理由（複数回答）

(単位：人)

	～19歳	20代	30代	40代	50代	60歳～	合計	新卒 (再掲)
結婚	0	55	10	2	0	0	67	0
出産・育児	0	23	41	18	1	0	83	2
健康上の理由（身体的）	1	18	12	23	28	51	133	1
健康上の理由（精神的）	1	49	15	21	12	6	104	7
親族の健康・介護	0	7	6	17	24	10	64	1
転居	0	60	43	14	10	1	128	0
他の職場（看護職）への興味	1	117	60	63	53	5	299	7
他職種への興味	0	32	12	10	7	1	62	2
キャリアアップ目的	1	6	3	1	2	0	13	0
給与についての不満	0	6	9	13	6	1	35	0
休暇についての不満	0	0	0	0	2	0	2	0
超過勤務、夜勤の負担	0	5	3	6	5	1	20	0
人間関係の悩み	1	20	11	23	8	7	70	1
自分の適性・能力への不安	0	16	15	11	15	6	63	5
医療事故や責任の重さへの不安	0	2	1	9	3	2	17	0
その他 ※	0	64	37	26	34	44	205	3

※ 家庭の事情、家庭環境の変化、都会への憧れ、通勤の負担、職場への不満（異動辞令等）、業務負担、死亡退職、看護部方針との不一致 等

2 訪問看護事業所における看護職員の従事状況

(1) 令和6年度の採用状況（正規雇用・非正規雇用看護職員）

令和6年度は、募集人数201人に対し、採用人数は176人である。
 職種別でみると、看護師が146人、准看護師が25人となっている。
 また、年齢別でみると、40歳代が54人（32.9%）で最も多く、次いで
 50歳代が42人（25.6%）である。新卒者の採用は、看護師1名（非正規雇
 用）であった。

表7 現員数（令和7年4月1日現在）（単位：人）

保健師	助産師	看護師	准看護師	計	看護補助者
23	0	746	74	843	12

【参考】その他の職員（単位：人）

理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	事務	その他	計
109	56	14	64	10	253

表8 職能別採用状況（単位：人）

区分	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
募集	3	0	176	22	201
採用	5	0	146	25	176
新卒者※	0	0	1	0	1

※「新卒者」とは、看護師等学校養成所を卒業し、初めて就業する者

表9 年齢別採用状況（単位：人）

年齢	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
人数	0	19	33	54	42	16	164
割合	0.0%	11.6%	20.1%	32.9%	25.6%	9.8%	100.0%

(2) 令和6年度の退職状況（正規雇用・非正規雇用看護職員）

令和6年度の退職者は119人である。
 勤務年数別でみると、5年以内の退職が78.2%を占めており、年齢別でみると、40歳代が45人（38.5%）で最も多い。
 退職者のうち「自己都合による退職」が9割以上を占め、自己都合退職の理由としては、「他の職場（看護職）への興味」、「健康上の理由（身体的）」、「自分の適性及び能力への不安」が多い。

表10 職能別退職状況（単位：人）

区分	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
退職	5	0	71	8	84
自己都合	4	0	60	7	71

表1-1 退職時の勤務年数

(単位：人)

勤務年数	1年未満	1～5年	6～10年	11～15年	16～20年	21年以上	不明	計
人数	47	46	14	3	2	4	3	119
割合	39.5%	38.7%	11.8%	2.5%	1.7%	3.4%	2.5%	100.0%

表1-2 退職時の年齢

(単位：人)

年齢	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不明	計
人数	0	7	13	45	30	22	2	119
割合	0.0%	5.9%	10.9%	37.8%	25.2%	18.5%	1.7%	100.0%

表1-3 自己都合退職の主な内容

(単位：人)

	～19歳	20代	30代	40代	50代	60歳～	合計	新卒 (再掲)
結婚	0	1	0	0	0	0	1	0
出産・育児	0	1	1	0	0	0	2	0
健康上の理由(身体的)	0	1	1	2	3	6	13	0
健康上の理由(精神的)	0	2	0	3	2	1	8	0
親族の健康・介護	0	0	0	3	4	0	7	0
転居	0	1	1	4	1	1	8	0
他の職場(看護職)への興味	0	1	4	12	8	2	27	0
他職種への興味	0	0	0	2	1	1	4	0
キャリアアップ目的	0	0	1	2	0	0	3	0
給与についての不満	0	0	1	2	0	0	3	0
休暇についての不満	0	0	0	0	0	0	0	0
超過勤務、夜勤の負担	0	0	0	0	0	0	0	0
人間関係の悩み	0	0	1	1	2	0	4	1
自分の適性 ^{※1} への不安	0	0	1	5	1	1	8	0
自分の能力 ^{※2} への不安	0	0	0	5	2	1	8	0
医療事故や責任の重さへの不安	0	0	0	0	0	0	0	0
その他 ^{※3}	0	0	2	2	5	3	12	0

※1 適性：自分の価値観や性格等が訪問看護の仕事内容にあっているかどうか(向き不向き、やりがい、運転が苦手等)

※2 能力：訪問看護に求められる看護知識、技術、判断など(コミュニケーション能力、アセスメント能力等)

※3 新規事業所開設、土日休み希望、家庭の事情 等

3 専門性の高い看護職員の従事状況

(1) 病院における認定看護師の配置状況

病院における認定看護師の従事者数は300人であり、分野別で見ると、「感染管理」が最も多く、次いで「緩和ケア（A課程）」が多い。

表14 病院における認定看護師従事者数（令和7年4月現在）

認定者数（実）		300				
分野別 認定者数 （実）	A 課程	救急看護	13	B 課程	クリティカルケア	9
		集中ケア	11		皮膚・排泄ケア	7
		皮膚・排泄ケア	20		緩和ケア	1
		緩和ケア	22		がん薬物療法看護	5
		がん性疼痛看護	5		在宅ケア	0
		がん化学療法看護	20		感染管理	31
		訪問看護	0		糖尿病看護	1
		感染管理	54		生殖看護	0
		糖尿病看護	9		新生児集中ケア	0
		不妊症看護	0		腎不全看護	1
	新生児集中ケア	6	手術看護	0		
	透析看護	3	乳がん看護	0		
	手術看護	8	摂食嚥下障害看護	1		
	乳がん看護	2	小児救急看護	0		
	摂食・嚥下障害看護	16	認知症看護	5		
	小児救急看護	0	脳卒中看護	0		
	認知症看護	17	がん放射線療法看護	0		
	脳卒中リハビリ看護	6	慢性呼吸器疾患看護	2		
	がん放射線療法看護	5	慢性心不全看護	4		
	慢性呼吸器疾患看護	2	精神科看護	17		
慢性心不全看護	4					

(2) 訪問看護事業所における認定看護師の配置状況

訪問看護事業所における認定看護師の従事者数は13人であり、分野別で見ると、「精神科看護」が最も多く、次いで「訪問看護（A課程）」が多い。

表15 訪問看護事業所における認定看護師従事者数（令和7年4月現在）

認定者数（実）		10				
分野別 認定者数 （実）	A 課程	救急看護	0	B 課程	クリティカルケア	0
		集中ケア	0		皮膚・排泄ケア	0
		皮膚・排泄ケア	1		緩和ケア	0
		緩和ケア	0		がん薬物療法看護	0
		がん性疼痛看護	0		在宅ケア	0
		がん化学療法看護	0		感染管理	0
		訪問看護	2		糖尿病看護	0
		感染管理	0		生殖看護	0
		糖尿病看護	0		新生児集中ケア	0
		不妊症看護	0		腎不全看護	0
	新生児集中ケア	0	手術看護	0		
	透析看護	0	乳がん看護	0		
	手術看護	0	摂食嚥下障害看護	0		
	乳がん看護	0	小児プライマリケア	0		
	摂食・嚥下障害看護	0	認知症看護	0		
	小児救急看護	0	脳卒中看護	0		
	認知症看護	0	がん放射線療法看護	0		
	脳卒中リハビリ看護	0	慢性呼吸器疾患看護	0		
	がん放射線療法看護	0	慢性心不全看護	0		
	慢性呼吸器疾患看護	0	精神科看護	7		
慢性心不全看護	0					

(3) 病院における特定行為研修修了看護師の配置状況

病院における特定行為研修修了看護師の従事者数は184人であり、区分別で見ると、「栄養および水分管理関連に係る薬剤投与関連」が多く、次いで「感染に係る薬剤投与関連」、「創傷管理関連」が多い。

表16 病院における特定行為研修修了看護師従事者数（令和7年4月現在）

修了者数（実）		184
区分別修了者数（延）	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	42
	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	53
	呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	43
	循環器関連	3
	心嚢ドレーン管理関連	0
	胸腔ドレーン管理関連	5
	腹腔ドレーン管理関連	7
	ろう孔管理関連	18
	栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	23
	栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	18
	創傷管理関連	59
	創部ドレーン管理関連	18
	動脈血液ガス分析関連	52
	透析管理関連	6
	栄養および水分管理関連に係る薬剤投与関連	162
	感染に係る薬剤投与関連	68
	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	31
	術後疼痛管理関連	18
	循環動態に係る薬剤投与関連	26
	精神および精神症状に係る薬剤投与関連	25
皮膚損傷に係る薬剤投与関連	1	

(2) 訪問看護事業所における特定行為研修修了看護師の配置状況

訪問看護事業所における特定行為研修修了看護師の従事者数は6人であり、区分別で見ると、「栄養および水分管理関連に係る薬剤投与関連」が多く、次いで「創傷管理関連」が多い。

表17 訪問看護事業所における特定行為研修修了看護師従事者数（令和7年4月現在）

修了者数（実）		6
区分別修了者数（延）	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	1
	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	3
	呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	1
	循環器関連	0
	心嚢ドレーン管理関連	0
	胸腔ドレーン管理関連	0
	腹腔ドレーン管理関連	0
	ろう孔管理関連	3
	栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	0
	栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	1
	創傷管理関連	4
	創部ドレーン管理関連	1
	動脈血液ガス分析関連	0
	透析管理関連	0
	栄養および水分管理関連に係る薬剤投与関連	6
	感染に係る薬剤投与関連	2
	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	2
	術後疼痛管理関連	0
	循環動態に係る薬剤投与関連	0
	精神および精神症状に係る薬剤投与関連	1
皮膚損傷に係る薬剤投与関連	0	

第3章 看護職員の養成状況

1 学校養成所数及び一学年定員数

県内看護師等学校養成所の一学年定員数について、看護師課程（1,340人）は准看護師課程（250人）の5.4倍である。

一方、全国では、看護師課程（64,772人）が准看護師課程（6,700人）の9.7倍であり全国に比べて准看護師課程の一学年定員の比率が高い。

表1 看護師等養成施設及び一学年定員数（令和7年4月現在）

（単位：施設）

種別	山 口 県		全 国	
	施設数	一学年定員数	施設数	一学年定員数
保健師	6	190人	319	8,831人
大学・大学院(再掲)	(5)	(150人)	(292)	(8,103人)
助産師	2	14人	227	2,981人
大学・大学院(再掲)	(2)	(14人)	(188)	(1,740人)
看護師	23	1,340人	1,051	64,772人
大学・短大(再掲)	(5)	(375人)	(325)	(27,793人)
統合カリキュラム(再掲)	(1)	(40人)	(10)	(330人)
5年一貫(再掲)	(2)	(80人)	(82)	(4,159人)
3年課程(再掲) <small>※5年一貫除く</small>	(7)	(345人)	(513)	(25,914人)
2年課程(再掲)	(8)	(500人)	(121)	(6,576人)
准看護師	8	250人	172	6,700人
准看護師学校(再掲)	(5)	(130人)	(157)	(5,900人)
高校衛生看護科(再掲)	(3)	(120人)	(15)	(800人)

資料 入学状況調査（毎年4月現在）

2 入学状況

定員に対する充足率は68.3%である。

表2 入学状況（令和7年4月現在）

（単位：人）

区分		一学年 定員	応募 者数	受験 者数	合格 者数	入学 者数	競争率 (倍)※1	充足率 (%)※2	
大学	山口大学医学部保健学科	80	236	134	83	80	1.7	100.0	
	山口県立大学看護栄養学部看護学科	55	306	201	58	56	3.6	101.8	
	山口県立大学別科助産専攻	8	42	37	8	8	4.6	100.0	
	下関市立大学看護学部看護学科	80	389	250	89	82	3.0	102.5	
	周南公立大学人間健康学部看護学科	80	327	200	88	83	2.4	103.8	
	宇部フロンティア大学人間健康学部看護学科	80	65	65	65	36	1.8	45.0	
	計	383	1,365	887	391	345	2.6	90.1	
統合カリ キュラム	岩国YMCA保健看護専門学校	40	36	35	35	28	1.3	70.0	
看護師課程	3年課程	岩国医療センター附属岩国看護学校	80	115	114	104	81	1.4	101.3
		山口県立萩看護学校	40	49	44	41	25	1.8	62.5
		大島看護専門学校	35	20	20	19	18	1.1	51.4
		徳山看護専門学校	70	39	37	37	31	1.2	44.3
		下関看護リハビリテーション学校	40	30	30	29	26	1.2	65.0
		よしみず病院附属看護学院	40	37	37	37	33	1.1	82.5
		Y I C看護福祉専門学校	40	26	25	24	22	1.1	55.0
		小計	425	442	431	398	309	1.4	72.7
	2年課程	山口県鴻城高等学校	40	20	20	20	20	1.0	50.0
		岩国YMCA保健看護専門学校	25	10	10	10	10	1.0	40.0
		山口県立萩看護学校	25	7	7	6	6	1.2	24.0
		宇部看護専門学校	-	-	-	-	-	-	-
		防府看護専門学校	40	38	36	34	34	1.1	85.0
		東亜大学附属下関看護専門学校	40	34	34	33	33	1.0	82.5
		平生看護専門学校	40	13	13	13	13	1.0	32.5
		東亜看護学院	250	124	124	122	121	1.0	48.4
	小計	460	246	244	238	237	1.0	51.5	
計	885	688	675	636	546	1.2	61.7		
准看護師養成所	宇部看護専門学校	-	-	-	-	-	-	-	
	吉南准看護学院	20	21	21	20	20	1.1	100.0	
	萩准看護学院	30	15	14	12	11	1.3	36.7	
	防府看護専門学校	50	14	14	14	13	1.1	26.0	
	東亜大学附属下関看護専門学校	30	21	21	19	18	1.2	60.0	
	小計	130	71	70	65	62	1.1	47.7	
	高校 衛生 看護	早鞆高等学校	40	52	52	45	34	1.5	85.0
		山口県鴻城高等学校	40	46	44	41	19	2.3	47.5
		柳井学園高等学校	40	64	63	56	30	2.1	75.0
	小計	120	162	159	142	83	1.9	69.2	
計	250	233	229	207	145	1.6	58.0		
合計	1,558	2,322	1,826	1,269	1,064	1.7	68.3		

※1 競争率（倍）：受験者/入学者

※2 充足率（％）：定員に対する入学者の割合

表3 年次別入学状況（大学）

（単位：人）

年度	施設数	一学年 定員	応募者数	受験者数	合格者数	入学者数	競争率	充足率
R 2	4	227	702	524	290	209	2.5倍	92.1%
R 3	4	227	775	525	266	206	2.5倍	90.7%
R 4	4	227	762	547	284	218	2.5倍	96.0%
R 5	4	227	742	492	244	199	2.5倍	87.7%
R 6	5	307	1037	702	333	269	2.6倍	87.6%
R 7	6	383	1,365	887	391	345	2.6倍	90.1%

表4 年次別入学状況（統合カリキュラム）

（単位：人）

年度	施設数	一学年 定員	応募者数	受験者数	合格者数	入学者数	競争率	充足率
R 2	1	40	61	60	47	40	1.5倍	100.0%
R 3	1	40	61	56	49	38	1.5倍	95.0%
R 4	1	40	65	63	55	45	1.4倍	112.5%
R 5	1	40	45	45	38	32	1.4倍	80.0%
R 6	1	40	39	38	38	29	1.3倍	72.5%
R 7	1	40	36	35	35	28	1.3倍	70.0%

表5 年次別入学状況（看護師養成所）

（単位：人）

年度	施設数	一学年 定員	応募者数	受験者数	合格者数	入学者数	競争率	充足率
R 2	16	925	1,094	1,068	872	723	1.5倍	78.2%
R 3	16	925	1,096	1,082	913	773	1.4倍	83.6%
R 4	17	965	1,059	1,031	878	754	1.4倍	78.1%
R 5	17	955	834	800	720	604	1.3倍	63.2%
R 6	17	955	736	719	681	574	1.3倍	60.1%
R 7	17	885	688	675	636	546	1.2倍	61.7%

表6 年次別入学状況（准看護師養成所）

（単位：人）

年度	施設数	一学年 定員	応募者数	受験者数	合格者数	入学者数	競争率	充足率
R 2	10	410	538	518	409	300	1.7倍	73.2%
R 3	8	290	413	405	312	219	1.8倍	75.5%
R 4	8	350	404	396	335	229	1.7倍	65.4%
R 5	8	350	347	335	287	205	1.6倍	58.6%
R 6	8	350	339	336	307	200	1.7倍	57.1%
R 7	8	250	233	229	207	145	1.6倍	58.0%

資料 入学状況調査（毎年4月現在）

3 卒業状況

看護職員として就業した者797人のうち県内に就業した者は483人(60.6%)である。施設別にみると、大学は170人のうち73人(42.9%)、統合カリキュラム課程では29人のうち7人(24.1%)、看護師学校養成所は543人のうち349人(64.3%)、准看護師学校養成所は55人のうち54人(98.2%)である。

表7 課程別卒業状況(令和7年3月現在)

(単位:人)

区分	入学時 学生数	卒業 者数	看護職員として就業				看護職員 以外に 就業	進 学	そ の 他	
			①	②	県外	※県内 就業率 ②/①				
大学	209	196	170	73	97	42.9%	5	9	12	
統合カリキュラム	38	34	29	7	22	24.1%	0	0	5	
看護師学校養成所	3年課程	419	367	332	242	90	72.9%	3	8	24
	(再掲) 5年一貫	91	78	66	51	15	77.3%	3	5	4
	2年課程	290	251	211	107	104	50.7%	0	1	39
	(再掲) 定時制	102	77	71	53	18	74.6%	0	1	5
	(再掲) 通信制	124	118	89	17	72	19.1%	0	0	29
小計 (通信制を除く)	709 (585)	618 (500)	543 (454)	349 (332)	194 (122)	64.3% (73.1%)	3 (3)	9 (9)	63 (34)	
准看護師学校養成所	養成所	97	74	47	46	1	97.9%	2	22	3
	高校衛看	102	98	8	8	0	100.0%	0	90	0
	小計	199	172	55	54	1	98.2%	2	112	3
合計 (通信制を除く)	1,155 (1,031)	1,020 (902)	797 (708)	483 (466)	314 (242)	60.6% (65.8%)	10 (10)	130 (130)	83 (54)	

※ 県内就業率(%) : 看護職員として就業した者のうち県内に就業した者の割合

表8 年次別卒業状況（大学）

（単位：人）

区分	施設数	入学時 学生数	卒業 者数	看護職員として就業			看護職員 以外に 就業	進学	その他	
				県内	県外	県内 就業率				
R 1	4	229	214	192	92	100	47.9%	9	3	10
R 2	4	214	207	176	98	78	55.7%	16	5	10
R 3	4	214	210	178	80	98	44.9%	7	12	13
R 4	4	235	226	197	102	95	51.8%	13	7	9
R 5	4	209	197	169	79	90	46.7%	9	10	9
R 6	4	209	196	170	73	97	42.9%	5	9	12

表9 年次別卒業状況（統合カリキュラム）

（単位：人）

区分	施設数	入学時 学生数	卒業 者数	看護職員として就業			看護職員 以外に 就業	進学	その他	
				県内	県外	県内 就業率				
R 1	1	29	26	24	10	14	41.7%	0	0	2
R 2	1	38	26	22	11	11	50.0%	0	1	3
R 3	1	50	38	37	11	26	29.7%	0	0	1
R 4	1	44	39	34	12	22	35.3%	0	0	5
R 5	1	40	32	29	8	21	27.6%	0	0	3
R 6	1	38	34	29	7	22	24.1%	0	0	5

表10 年次別卒業状況（看護師養成所）

（単位：人）

区分	施設数	入学時 学生数	卒業 者数	看護職員として就業			看護職員 以外に 就業	進学	その他	
				県内	県外	県内 就業率				
R 1	17	907	779	714	424	290	59.4%	3	10	52
R 2	17	847	734	673	468	205	69.5%	7	10	44
R 3	17	728	656	601	437	164	72.7%	3	10	42
R 4	16	763	704	656	439	217	66.9%	7	8	33
R 5	16	791	671	559	353	206	63.1%	9	9	94
R 6	17	709	618	543	349	194	64.3%	3	9	63

表11 年次別卒業状況（准看護師養成所）

（単位：人）

区分	施設数	入学時 学生数	卒業 者数	看護職員として就業			看護職員 以外に 就業	進学	その他	(再掲) 就業 進学	
				県内	県外	県内 就業率					
R 1	10	333	266	140	133	7	95.0%	3	110	13	61
R 2	10	288	255	148	144	4	97.3%	4	95	8	75
R 3	9	273	222	95	90	5	94.7%	4	95	28	56
R 4	8	228	181	66	65	1	98.5%	5	101	9	33
R 5	8	228	197	90	83	7	92.2%	1	96	10	40
R 6	8	199	172	55	54	1	98.2%	2	112	3	20

資料 卒業生就業状況調査（准看護師統計は山口県調査含む）

表12 学校別卒業状況 (大学)

(単位：人)

区分	入学時学生数	卒業者数	看護職員として就業											看護職員以外に就業		進学	その他			
			県内						県外					県内就業率	養護教諭・教員			その他		
			保健師	助産師	看護師	実習病院	他の病院	その他	保健師	助産師	看護師	その他								
山口大学医学部保健学科	80	80	77	22	2	1	19	17	2	0	55	3	5	47	28.6%	0	0	0	2	1
山口県立大学看護栄養学部看護学科	55	51	39	23	6	0	17	13	4	0	16	1	0	15	59.0%	5	3	2	7	0
山口県立大学別科助産専攻	12	9	9	6	0	6	0	4	2	0	3	0	3	0	66.7%	0	0	0	0	0
宇部フロンティア大学	62	56	45	22	1	0	21	18	3	0	23	1	0	22	48.9%	0	0	0	0	11
計	209	196	170	73	9	7	57	52	11	0	97	5	8	84	42.9%	5	3	2	9	12

表13 学校別卒業状況 (統合カリキュラム)

(単位：人)

区分	入学時学生数	卒業者数	看護職員として就業										看護職員以外に就業		進学	その他				
			県内					県外					県内就業率	養護教諭・教員			その他			
			保健師	看護師	実習病院	他の病院	診療所	その他	保健師	看護師	その他									
岩国YMCA保健看護専門学校	38	34	29	7	1	6	3	3	0	0	22	1	21	0	24.1%	0	0	0	0	5

表14 学校別卒業状況（看護師養成所）

(単位：人)

区分	入学時学生数	卒業者数	看護師として就業							看護師以外に就業	進学			その他				
			県内				県外				県内就業率	保健師	助産師		その他			
			実習病院	他の病院	診療所	その他	その他	その他										
3年課程	全日制	岩国医療センター附属岩国看護学校	80	84	78	54	42	12	0	0	24	69.2%	0	1	1	0	0	5
		山口県立萩看護学校	40	38	36	29	1	28	0	0	7	80.6%	0	2	0	1	1	0
		大島看護専門学校	26	19	18	13	11	2	0	0	5	72.2%	0	0	0	0	0	1
		徳山看護専門学校	60	46	40	37	20	16	0	1	3	92.5%	0	0	0	0	0	6
		下関看護リハビリテーション学校	41	30	28	11	8	3	0	0	17	39.3%	0	0	0	0	0	2
		よしみず病院附属看護学院	33	32	29	21	10	11	0	0	8	72.4%	0	0	0	0	0	3
		Y I C看護福祉専門学校	48	40	37	26	5	21	0	0	11	70.3%	0	0	0	0	0	3
	5年一貫	山口県立防府高等学校	40	37	32	22	15	7	0	0	10	68.8%	0	5	1	1	3	0
中村女子高等学校	51	41	34	29	11	18	0	0	5	85.3%	3	0	0	0	0	4		
小計		419	367	332	242	123	118	0	1	90	72.9%	3	8	2	2	4	24	
2年課程	全日制	山口県鴻城高等学校	36	32	28	25	16	9	0	0	3	89.3%	0	0	0	0	0	4
		岩国YMCA保健看護専門学校	28	24	23	12	6	6	0	0	11	52.2%	0	0	0	0	0	1
	定時制	山口県立萩看護学校	19	16	15	11	6	5	0	0	4	73.3%	0	0	0	0	0	1
		宇部看護専門学校	30	21	19	16	2	13	1	0	3	84.2%	0	1	1	0	0	1
		防府看護専門学校	20	17	17	14	4	10	0	0	3	82.4%	0	0	0	0	0	0
		下関看護専門学校	5	4	4	3	2	1	0	0	1	75.0%	0	0	0	0	0	0
	平生看護専門学校	28	19	16	9	2	7	0	0	7	56.3%	0	0	0	0	0	3	
通信制	東亜看護学院	124	118	89	17	0	11	2	4	72	19.1%	0	0	0	0	0	29	
小計		290	251	211	107	38	62	3	4	104	50.7%	0	1	1	0	0	39	
計		709	618	543	349	161	180	3	5	194	64.3%	3	9	3	2	4	63	

表15 学校別卒業状況（准看護師養成所）

(単位：人)

区分	入学時学生数	卒業者数	准看護師として就業							准看護師以外に就業	進学	その他	(再)就業進学		
			県内				県外							県内就業率	
			実習病院	他の病院	診療所	その他	その他	その他							
養成所	宇部看護専門学校	28	22	12	11	2	7	0	2	1	91.7%	1	9	0	3
	吉南准看護学院	8	5	4	4	2	0	0	2	0	100.0%	0	0	1	0
	萩准看護学院	10	7	6	6	6	0	0	0	0	100.0%	0	1	0	2
	防府看護専門学校	18	15	5	5	2	2	1	0	0	100.0%	0	9	1	0
	下関看護専門学校	33	25	20	20	10	8	0	2	0	100.0%	1	3	1	9
小計		97	74	47	46	22	17	1	6	1	97.9%	2	22	3	14
高校衛生	早鞆高等学校	40	38	1	1	0	0	1	0	0	100.0%	0	37	0	0
	山口県鴻城高等学校	31	29	4	4	0	4	0	0	0	100.0%	0	25	0	4
	柳井学園高等学校	31	31	3	3	3	0	0	0	0	100.0%	0	28	0	2
小計		102	98	8	8	3	4	1	0	0	100.0%	0	90	0	6
計		199	172	55	54	25	21	2	6	1	98.2%	2	112	3	20

資料 卒業生就業状況調査（准看護師統計は山口県調査含む）

第4章 令和8年度の看護職員確保対策事業

看護職員の確保定着を図るため、「養成確保」「離職防止・再就業支援」「資質向上」を柱とした看護職員確保対策を実施する。

令和8年度看護職員確保対策事業		対 象					
		小中高生	看護学生	看護職員			潜在看護職員
				新任期	中堅期	管理期	
A 養成確保	1 看護師等養成事業						
	2 看護師等修学資金貸与事業						
	3 中小病院等看護職員確保支援事業						
	4 県外看護学生Uターン応援事業						
	5 県内医療機関魅力発信事業						
	6 看護基礎教育体制強化事業						
	7 訪問看護提供体制推進事業						
	8 やまぐちナースネット事業						
	9 プレナース発掘事業						
	10 准看護師試験実施事業						
	11 E P Aに基づく外国人看護師候補者就労支援事業						
B 離職防止・再就業支援	1 ナースセンター事業						
	2 医療勤務環境改善支援センター運営体制整備事業						
	3 勤務環境改善研修会事業						
	4 病院職員子育てサポート事業						
	- 訪問看護提供体制推進事業（再掲）						
	- やまぐちナースネット事業（再掲）						
C 資質向上	1 新人看護職員研修事業						
	2 認定看護師課程派遣助成事業						
	3 認定看護師等活躍推進事業						
	4 特定行為研修派遣助成事業						
	5 看護教員養成講習会事業（看護基礎教育体制強化事業）						
	6 実習指導強化推進事業（看護基礎教育体制強化事業）						
	7 助産実践能力向上事業						
	- 看護基礎教育体制強化事業（再掲）						
	- 訪問看護提供体制推進事業（再掲）						
看護職員確保対策協議会							

A 養成確保

事業名	看護師等養成事業	No.	A - 1																																																																																																											
目的	看護師等養成所の教育内容を充実し、質の高い看護職員を養成するため、看護師等養成所の運営費を補助する。																																																																																																													
概要	<p>1 補助対象 自治体立、学校教育法第1条に規定する学校を除く看護師等養成所</p> <p>2 補助対象経費 (1) 教員経費（専任教員給与費、専任教育人当庁費、需用費、備品購入費、役務費、福利厚生費、添削指導員給与費、部外講師謝金、委託料） (2) 事務職員経費（専任事務職員給与費、委託料） (3) 生徒経費（事業用教材費、臨床実習経費、委託料） (4) 実習施設謝金（報償費、委託料） (5) へき地等の地域における養成所に対する重点的支援事業実施経費（実習体制支援経費、看護職員養成確保促進経費、委託料） (6) 新任看護教員研修事業実施経費（部外講師謝金、部外講師旅費、需用費、役務費、備品購入費） (7) 看護教員養成講習会参加促進事業実施経費（部外講師謝金、部外講師旅費、代替教員雇用経費）</p> <p>3 補助基準額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1校当たり標準単価</th> <th>専任教員増員分経費</th> <th>へき地等地域分</th> <th>生徒1人当たり</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師3年課程（全日制）</td> <td>16,178,000円</td> <td>1,842,000円</td> <td>1,087,000円</td> <td>15,500円</td> </tr> <tr> <td>看護師2年課程（全日制）</td> <td>13,889,000円</td> <td>1,842,000円</td> <td>1,004,000円</td> <td>17,600円</td> </tr> <tr> <td>看護師2年課程（定時制）</td> <td>10,417,000円</td> <td>1,381,000円</td> <td>1,004,000円</td> <td>17,600円</td> </tr> <tr> <td>准看護師課程</td> <td>8,080,000円</td> <td>1,842,000円</td> <td>973,000円</td> <td>13,100円</td> </tr> <tr> <td>新任看護教員研修事業</td> <td colspan="4">受講者1人当たり 340,000円</td> </tr> <tr> <td>看護教員養成講習会参加促進事業</td> <td colspan="4">受講者1人当たり 147,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">基準額に対する調整率</td> <td colspan="2">看護師等養成所の定員数</td> <td colspan="2">調整率</td> </tr> <tr> <td colspan="2">定員181人以上</td> <td colspan="2">0.92</td> </tr> <tr> <td colspan="2">定員161人以上180人以下</td> <td colspan="2">0.94</td> </tr> <tr> <td colspan="2">定員121人以上160人以下</td> <td colspan="2">1.00</td> </tr> <tr> <td colspan="2">定員81人以上120人以下</td> <td colspan="2">1.02</td> </tr> <tr> <td colspan="2">定員80人以下</td> <td colspan="2">1.04</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 実績（令和7年12月末現在） （単位：課程）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">看護師3年課程</td> <td>全日制</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>定時制</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">看護師2年課程</td> <td>全日制</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>定時制</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>准看護師課程</td> <td></td> <td>14</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区分	1校当たり標準単価	専任教員増員分経費	へき地等地域分	生徒1人当たり	看護師3年課程（全日制）	16,178,000円	1,842,000円	1,087,000円	15,500円	看護師2年課程（全日制）	13,889,000円	1,842,000円	1,004,000円	17,600円	看護師2年課程（定時制）	10,417,000円	1,381,000円	1,004,000円	17,600円	准看護師課程	8,080,000円	1,842,000円	973,000円	13,100円	新任看護教員研修事業	受講者1人当たり 340,000円				看護教員養成講習会参加促進事業	受講者1人当たり 147,000円				基準額に対する調整率	看護師等養成所の定員数		調整率		定員181人以上		0.92		定員161人以上180人以下		0.94		定員121人以上160人以下		1.00		定員81人以上120人以下		1.02		定員80人以下		1.04		年度		R3	R4	R5	R6	R7	看護師3年課程	全日制	3	2	2	3	3	定時制	1	1	1	1	1	看護師2年課程	全日制	4	4	4	4	4	定時制	6	6	5	5	5	准看護師課程		14	13	12	13	13	計						
区分	1校当たり標準単価	専任教員増員分経費	へき地等地域分	生徒1人当たり																																																																																																										
看護師3年課程（全日制）	16,178,000円	1,842,000円	1,087,000円	15,500円																																																																																																										
看護師2年課程（全日制）	13,889,000円	1,842,000円	1,004,000円	17,600円																																																																																																										
看護師2年課程（定時制）	10,417,000円	1,381,000円	1,004,000円	17,600円																																																																																																										
准看護師課程	8,080,000円	1,842,000円	973,000円	13,100円																																																																																																										
新任看護教員研修事業	受講者1人当たり 340,000円																																																																																																													
看護教員養成講習会参加促進事業	受講者1人当たり 147,000円																																																																																																													
基準額に対する調整率	看護師等養成所の定員数		調整率																																																																																																											
	定員181人以上		0.92																																																																																																											
	定員161人以上180人以下		0.94																																																																																																											
	定員121人以上160人以下		1.00																																																																																																											
	定員81人以上120人以下		1.02																																																																																																											
定員80人以下		1.04																																																																																																												
年度		R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																								
看護師3年課程	全日制	3	2	2	3	3																																																																																																								
	定時制	1	1	1	1	1																																																																																																								
看護師2年課程	全日制	4	4	4	4	4																																																																																																								
	定時制	6	6	5	5	5																																																																																																								
准看護師課程		14	13	12	13	13																																																																																																								
計																																																																																																														

事業名	看護師等修学資金貸与事業	No.	A - 2																																																									
目的	新卒看護職員の県内就業・定着を図るため、県内の中小病院（200床未満）等において看護業務に従事しようとする看護学生に対し、修学上必要な資金を貸与する。																																																											
概要	<p>1 貸付対象者 文部科学大臣若しくは厚生労働大臣、又は県知事が指定した養成所に在学する者</p> <p>2 内容 (1) 修学資金の種類及び貸付月額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>保健師・助産師・看護師</th> <th>准看護師</th> <th colspan="2">修士課程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国立・自治体立</td> <td>32,000円</td> <td>15,000円</td> <td>国内</td> <td>83,000円</td> </tr> <tr> <td>民間立</td> <td>36,000円</td> <td>21,000円</td> <td>国外</td> <td>200,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 貸付利率 無利子</p> <p>(3) 貸付期間 修学期間（最短修学年限）</p> <p>3 返還期間 貸付期間と同一</p> <p>4 返還対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 退学したとき ○ 学業成績が著しく不良となったと認めるとき ○ 卒業後1年以内に免許を取得しなかったとき ○ 山口県内において、免除対象施設で看護業務に従事しなかったとき ○ 山口県内において、免除対象施設で看護業務に従事した期間が規定の期間に満たないとき <p>5 返還免除</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 養成所を卒業後、免許を取得して県内免除対象施設（病床数200床未満の病院等）で5年間看護業務に従事した場合 ○ 修士課程修了後、県内免除対象施設で5年間看護業務に従事した場合 <p>6 貸与実績（令和7年12月末現在） （単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>保健師</th> <th>助産師</th> <th>看護師</th> <th>准看護師</th> <th>修士課程</th> <th>貸与総数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>171</td> <td>64</td> <td>0</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>168</td> <td>64</td> <td>0</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>177</td> <td>58</td> <td>0</td> <td>237</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>180</td> <td>51</td> <td>0</td> <td>233</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>210</td> <td>44</td> <td>0</td> <td>258</td> </tr> </tbody> </table>			区分	保健師・助産師・看護師	准看護師	修士課程		国立・自治体立	32,000円	15,000円	国内	83,000円	民間立	36,000円	21,000円	国外	200,000円	年度	保健師	助産師	看護師	准看護師	修士課程	貸与総数	R3	4	1	171	64	0	240	R4	3	0	168	64	0	235	R5	2	0	177	58	0	237	R6	2	0	180	51	0	233	R7	4	0	210	44	0	258
区分	保健師・助産師・看護師	准看護師	修士課程																																																									
国立・自治体立	32,000円	15,000円	国内	83,000円																																																								
民間立	36,000円	21,000円	国外	200,000円																																																								
年度	保健師	助産師	看護師	准看護師	修士課程	貸与総数																																																						
R3	4	1	171	64	0	240																																																						
R4	3	0	168	64	0	235																																																						
R5	2	0	177	58	0	237																																																						
R6	2	0	180	51	0	233																																																						
R7	4	0	210	44	0	258																																																						

事業名	中小病院等看護職員確保支援事業	No.	A - 3																		
目的	病床数200床未満の中小病院や訪問看護ステーションが支給する就職支度金の一部を補助することにより、若手看護職員の中小病院への就業を誘導し、その定着を図る。																				
概要	<p>1 補助対象 中小病院（病床数200床未満の病院）、訪問看護ステーション</p> <p>2 補助対象となる就職支度金を支給する採用者の要件 ①満年齢が採用日時点で40歳未満であること。 ②常勤であること。 ③採用日から対象施設において2年間継続して看護業務に従事すること。 ④採用者が過去に山口県看護師等修学資金の貸与者であれば、採用日までに貸付金が全額返還免除又は完済していること。 ※県内の他病院等からの転職（未就業期間が30日未満のもの）、同一法人内での異動及び公務員は除く。</p> <p>3 交付額 基準額と対象経費の実支出額を比較して少ない方の額に補助率1/2を乗じて得た額 (1) 基準額 採用した看護職員1人当たり 400,000円 (2) 対象経費 対象施設において、就職支度金制度が規則等で明文化されており、採用者に直接支給する就職支度金</p> <p>4 補助金の返還 採用後2年経過までの間に採用者が離職した場合</p> <p>5 実績（令和7年12月末現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> <th>R 7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助施設数（施設）</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>採用者数（人）</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R 7は補助金申請時における見込み数</p>			年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	補助施設数（施設）	2	1	1	0	4	採用者数（人）	5	1	1	0	18
年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7																
補助施設数（施設）	2	1	1	0	4																
採用者数（人）	5	1	1	0	18																

事業名	県外看護学生Uターン応援事業	No.	A - 4																																				
目的	県外の看護学生や既卒者で、独立行政法人日本学生支援機構等の奨学金の貸与を受けている者が、県内の中小病院等に就職し、一定期間看護業務に従事した場合、その者が貸与を受けた奨学金の返還額の一部を補助することにより、看護職員の県内定着を図る。																																						
概要	<p>1 補助対象 県内の中小病院（病床数200床未満の病院）、診療所、訪問看護ステーションに就職を希望する次の者</p> <p>①県外の看護師等養成所で卒業年度の学年に在籍している者 ②既卒者（看護師等養成所を卒業している者で、県外に居住し、無職又は県外で就業している者） ※満年齢が採用日時点で40歳未満の者に限る。</p> <p>2 補助対象となる要件 次のすべての要件を満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金の貸与を受けており、返還予定又は返還中の者 ・県内の中小病院、診療所、訪問看護ステーションに就職後5年間継続して看護業務に従事する見込みの者 ・県内に定住する見込みの者 <p>3 補助金 (1) 補助金額 初年度交付申請時の貸与奨学金の返還残額に補助率1/2を乗じて得た額 (2) 補助上限額 1,440,000円 (3) 補助方法 対象施設に就職後原則5年間に分けて支給</p> <p>4 補助金の返還 対象施設に就職後5年間継続して看護業務に従事しなかった場合</p> <p>5 実績（令和7年12月末現在） （単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>保健師</th> <th>助産師</th> <th>看護師</th> <th>准看護師</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R 4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R 5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※就業中の人数を計上</p>			年度	保健師	助産師	看護師	准看護師	計	R 3	0	0	0	0	0	R 4	0	0	0	0	0	R 5	0	0	1	0	1	R 6	0	0	3	0	3	R 7	0	0	3	0	3
年度	保健師	助産師	看護師	准看護師	計																																		
R 3	0	0	0	0	0																																		
R 4	0	0	0	0	0																																		
R 5	0	0	1	0	1																																		
R 6	0	0	3	0	3																																		
R 7	0	0	3	0	3																																		

事業名	県内医療機関魅力発信事業	No.	A - 5
目的	県内医療機関における医療人材確保のため、学生が就職活動を開始する前に県内医療機関の魅力を伝えるフェアを開催することにより、看護学生等の県内医療機関への就職を促進する。		
概要			

1 目的

求人票やネット情報だけでは分からない県内医療機関の魅力を、医療機関の職員から学生に対し直接伝えることにより、学生の県内就職を促進する。

2 募集対象

- ・看護師等学校養成所の学生（全学年）
- ・薬学部（6年制）の学生（全学年）
- ・管理栄養士養成施設の学生（全学年）
- ・上記の既卒者

3 開催時期

夏期休暇期間

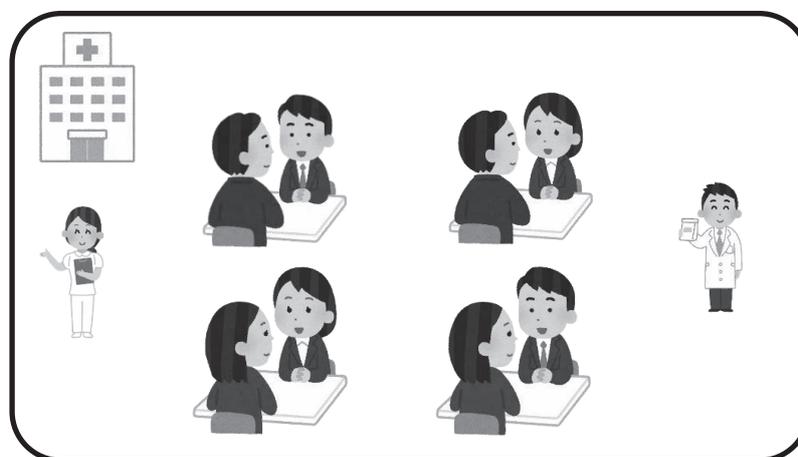
4 内容

各医療機関の個別ブースでの面談 等

5 実績

年度	対面開催		オンライン開催 ※	
	医療機関数	学生数	医療機関数	学生数
R 7	4 6	1 1 1	1 7	9

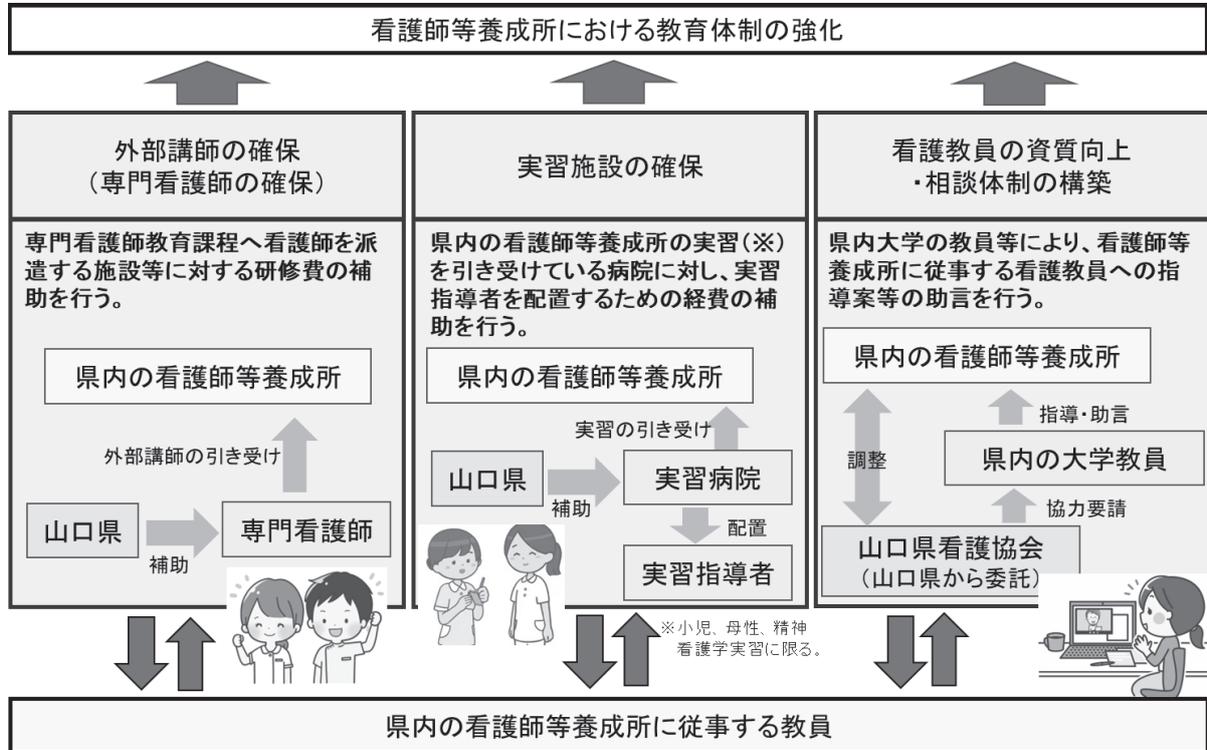
※オンライン開催については、事前申込件数



事業名	看護基礎教育体制強化事業	No.	A - 6
目的	看護学生への教育体制の充実に向け、看護教員の資質向上や専門的知識の習得支援、看護実習協力施設の確保を通じ、将来にわたり地域医療提供体制を担う、質の高い看護職員の計画的な養成確保を図る。		
概要	<p>1 看護教員外部講師の確保（専門看護師の確保）</p> <p>(1) 事業内容 専門看護師教育課程へ看護師を派遣する施設等に対する研修費の補助を行う</p> <p>(2) 補助対象 専門看護師教育課程に看護師を派遣する施設等</p> <p>(3) 補助対象となる要件 県内看護師等養成所から外部講師の依頼があった場合に、講師の引き受けが可能な者</p> <p>(4) 返還対象者 専門看護師の資格取得後、補助を受けた者が所属する施設等（県内に所在するものに限る）に継続して3年間勤務しなかったとき</p> <p>(5) 補助対象となる専門看護分野 日本看護協会が日本看護協会専門看護師制度規程により認定した専門看護師資格</p> <p>(6) 交付額 基準額と対象経費の実支出額を比較して少ない方の額に補助率1/2を乗じて得た額</p> <p>ア 基準額 派遣した看護職員1人当たり 800,000円</p> <p>イ 対象経費 施設等が負担する受講料（入学金、授業料、実習費） ただし入学検定料は含まない。</p> <p>2 実習施設の確保</p> <p>(1) 事業内容 県内の看護師等養成所における臨地実習を引き受けている病院に対し、実習指導者を配置するための経費の補助を行う</p> <p>(2) 補助対象 複数の県内看護師等養成所の課程における臨地実習を引き受けている病院</p> <p>(3) 補助対象となる臨地実習の分野</p> <p>ア 小児看護学 イ 母性看護学 ウ 精神看護学</p> <p>(4) 交付額 基準額 100,000円（2課程）とし、1課程増す毎に100,000円加算する ※最大5課程まで（上限400,000円）</p> <p>3 看護教員の資質向上、相談体制の構築</p> <p>(1) 事業内容 県内大学の教員等により、看護師等養成所に従事する看護教員への指導案等の助言を行う 例：指導案の作成方法を学びたい、より効果的な授業づくりについての助言がほしい、等</p>		

- (2) 対象者
県内の看護師等養成所の教員
- (3) 実施回数
1 教員あたり、年間 3 回までの指導・助言とする

4 事業スキーム



※令和 8 年度新規事業

事業名	訪問看護提供体制推進事業	No.	A - 7															
目的	地域における訪問看護提供体制の安定化と推進を図るため、訪問看護総合支援センターを設置し、訪問看護ステーションの活動を支援する。																	
概要	<p>1 訪問看護推進協議会</p> <p>訪問看護提供体制の安定化と推進を図るため、訪問看護の課題を一体的・一元的に解決するための取り組みを協議する。</p> <p>(1) 開催回数 年1回程度</p> <p>(2) 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護提供体制に関すること ○訪問看護に関する看護職員の資質向上及び確保促進に関すること ○その他訪問看護の推進に必要なこと <p>(3) 委員構成</p> <p>上記事項について専門的知見を有する者 約10名程度</p> <p>(4) 実績（令和7年12月末現在）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>年度</td> <td>R 6</td> <td>R 7</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>2 訪問看護提供体制推進検討会</p> <p>訪問看護総合支援センター（令和6年11月21日開設）を適切に運営するため、訪問看護ステーションにおける実態の把握、課題の整理、訪問看護に係る普及啓発を実施など、具体的な対策等を検討する。</p> <p>(1) 開催回数 各検討会合わせて、年10回程度</p> <p>(2) 検討内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護提供体制の実態調査及び課題の整理 ○訪問看護・訪問看護総合支援センターに関する周知・普及啓発 ○訪問看護総合支援センター運営の具体化の検討 ○その他、運営に関すること <p>(3) 委員構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護総合支援センター設置運営に関する検討会 5人程度 ○教育関係（研修会等）に関する検討会 5人程度 <p>(4) 実績（令和7年12月末現在）</p> <p>○開催回数</p> <p>訪問看護総合支援センター</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>年度</td> <td>R 6</td> <td>R 7</td> </tr> <tr> <td>設置運営に関する検討会</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>教育関係（研修会等）に関する検討会</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> </table>			年度	R 6	R 7	開催回数	2	1	年度	R 6	R 7	設置運営に関する検討会	4	2	教育関係（研修会等）に関する検討会	4	2
年度	R 6	R 7																
開催回数	2	1																
年度	R 6	R 7																
設置運営に関する検討会	4	2																
教育関係（研修会等）に関する検討会	4	2																

○実態調査

R 6 年度 県内訪問看護事業所を対象とした WEB 回答による自記式質問調査

R 7 年度 訪問看護ステーション協議会及び訪問看護事業所管理者等を対象とした聞き取り調査

3 専門職による相談対応

訪問看護事業所開設者や管理者等を対象とした相談窓口を設置（令和6年11月21日開設）し、事業所の開設・運営、人材確保、人材育成に係る相談に対応する。

《実績》（令和7年12月末現在）

年度	R 6	R 7
相談件数（延）	16	37
訪問看護ステーション協議会対応件数	9	2
社会保険労務士対応件数	—	2
その他	7	33

4 人材確保（ナースセンターとの連携）

○潜在看護師・プラチナナース等の就業促進

○若手看護師確保に向けた取組みの実施

○離職防止・相談支援窓口の設置

5 人材育成

（1）研修会の開催

訪問看護への関心を高める研修を実施し、訪問看護を目指す者の養成を図るとともに、訪問看護の初任者から管理者までの職位別研修や訪問看護師と病院の看護職員等の連携強化に向けた研修等を実施し、訪問看護師の養成を図る。

《職位別研修実績》（令和7年12月末現在）

（単位：人）

	対象	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
基礎	訪問看護に興味や関心がある者 ※看護の経験年数を問わない。	実41	実42	実32	実24	実26
初任者	訪問看護師として就労予定の者 経験年数概ね3年未満の者	実20	実18	実16	実9	実17
中堅	経験年数3年以上10年未満の者	延54	延83	実23	実34	延82
管理者	訪問看護事業所管理者			延41	実58	実14
実践	訪問看護師、病院・施設看護職員	延262	延259	延347	延246	未確定

（2）人材育成マニュアルの作成

各事業所が自施設で利用できる、新卒等人材育成マニュアルを作成

事業名	やまぐちナースネット事業	No.	A - 8																								
目的	看護に関する総合情報サイト「やまぐちナースネット」の運用により、看護の魅力や県政情報、県内病院等の情報を発信し、看護職・県内病院等への興味を促進させ、県内就業の促進を図る。																										
概要	<p>1 看護に関する総合情報サイト「やまぐちナースネット」の運用</p> <p>(1) 開設年月日 平成27年6月17日</p> <p>(2) URL https://www.pref.yamaguchi-nurse-net.jp/</p> <p>(3) 掲載内容</p> <p>○県内の病院や訪問看護ステーションの情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護方式や看護体制、教育・研修体制 ・勤務時間や初任給、福利厚生 ・求人情報 ・修学資金制度やインターンシップ、看護体験の案内 等 <p>掲載施設数（令和7年12月末現在）（単位：施設）</p> <table border="1"> <tr> <td>医療機関</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>145</td> </tr> </table> <p>○看護業務の紹介</p> <p>○県内の看護学校の紹介</p> <p>○1日ナース体験や看護の魅力発見等県主催のイベント等の案内 等</p> <p>2 メールマガジンの配信</p> <p>(1) 運用開始 平成27年6月17日</p> <p>(2) 配信対象 メールマガジン読者登録者</p> <p>(3) 登録方法 「やまぐちナースネット」内の専用サイトから登録（登録・利用料：無料）</p> <p>(4) 配信間隔 月1回</p> <p>(5) 配信状況（令和7年12月末現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配信回数（回）</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>登録者（人）</td> <td>225</td> <td>232</td> <td>237</td> <td>240</td> <td>250</td> </tr> </tbody> </table>			医療機関	100	訪問看護ステーション	45	計	145	年度	R3	R4	R5	R6	R7	配信回数（回）	12	11	12	13	10	登録者（人）	225	232	237	240	250
医療機関	100																										
訪問看護ステーション	45																										
計	145																										
年度	R3	R4	R5	R6	R7																						
配信回数（回）	12	11	12	13	10																						
登録者（人）	225	232	237	240	250																						

事業名	プレナース発掘事業	No.	A - 9																																																																	
目的	中高生など若年層を対象とした看護の普及啓発により、看護についての興味や関心を高め、次世代の看護職員を掘り起こし、看護職員の確保を図る。																																																																			
概要	<p>1 看護PRリーフレットの作成・配布</p> <p>(1) 掲載内容 看護業務の紹介や看護職員となるための方法（養成課程）等</p> <p>(2) 配布先 県内中学校や高等学校、関係機関</p> <p>2 県内病院における1日ナース体験（病院での看護体験、看護職員との交流等）の実施</p> <p>(1) 参加対象 中高生及びその保護者</p> <p>(2) 実施内容 病棟見学、模擬看護体験、妊婦・高齢者体験、先輩ナースとの懇談会等</p> <p>(3) 実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">実施期間</th> <th colspan="2">病院数</th> <th colspan="3">参加者（人）</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実施</th> <th>中学生</th> <th>高校生</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 3</td> <td>夏期休暇期間</td> <td>1 6</td> <td>1 6</td> <td>7 2</td> <td>1 1 5</td> <td>1 8 7</td> </tr> <tr> <td>R 4</td> <td>夏期休暇期間</td> <td>3 4</td> <td>1 2</td> <td>4 4</td> <td>4 6</td> <td>9 0</td> </tr> <tr> <td>R 5</td> <td>夏期休暇期間</td> <td>5 4</td> <td>4 5</td> <td>1 6 5</td> <td>2 0 9</td> <td>3 7 4</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>夏期休暇期間</td> <td>5 9</td> <td>5 0</td> <td>1 4 9</td> <td>2 1 3</td> <td>3 6 2</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>夏期休暇期間</td> <td>6 1</td> <td>4 6</td> <td>1 4 3</td> <td>2 1 6</td> <td>3 5 9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症の発生や申込者がなく中止した病院あり。</p> <p>3 看護の魅力発見</p> <p>看護の魅力をPRするとともに、看護について楽しみながら学べる機会を提供し、看護職を目指す進路を実現していく機会の創出を図る。</p> <p>(1) 参加対象 小中高生、保護者、その他看護に興味がある者</p> <p>(2) 実施施設 1日ナース体験受入施設</p> <p>(3) 実施内容 実施病院の特性を活かした看護の魅力発信に繋がる取組 （取組例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ワークショップ（看護に関するテーマに沿って楽しみながら学ぶ） ○ミニナース体験（白衣試着、聴診器使用体験等） ○看護の進路相談 ○看護のお仕事相談 ○看護の魅力や実施病院の魅力のPR 等 <p>(4) 実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> <th>R 7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施病院（病院）</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>参加者（人）</td> <td>実70</td> <td>実255</td> <td>実191</td> <td>実511</td> <td>実1,972</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 看護職員の学校訪問</p> <p>県内の中学校等へ訪問し、看護業務等の紹介や講話等を行うことにより、看護への理解を促進し看護職を目指す動機付けを図る。</p> <p>(1) 訪問対象 中高生やその進路指導を行う教員等</p> <p>(2) 実施内容 看護業務の紹介、看護職員となるための方法・進路の紹介、職業講話等</p> <p>(3) 実績 R 7年度： 13 校（令和7年12月末現在）</p>			年度	実施期間	病院数		参加者（人）			予定	実施	中学生	高校生	計	R 3	夏期休暇期間	1 6	1 6	7 2	1 1 5	1 8 7	R 4	夏期休暇期間	3 4	1 2	4 4	4 6	9 0	R 5	夏期休暇期間	5 4	4 5	1 6 5	2 0 9	3 7 4	R 6	夏期休暇期間	5 9	5 0	1 4 9	2 1 3	3 6 2	R 7	夏期休暇期間	6 1	4 6	1 4 3	2 1 6	3 5 9	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	実施病院（病院）	2	2	3	3	3	参加者（人）	実70	実255	実191	実511	実1,972
年度	実施期間	病院数				参加者（人）																																																														
		予定	実施	中学生	高校生	計																																																														
R 3	夏期休暇期間	1 6	1 6	7 2	1 1 5	1 8 7																																																														
R 4	夏期休暇期間	3 4	1 2	4 4	4 6	9 0																																																														
R 5	夏期休暇期間	5 4	4 5	1 6 5	2 0 9	3 7 4																																																														
R 6	夏期休暇期間	5 9	5 0	1 4 9	2 1 3	3 6 2																																																														
R 7	夏期休暇期間	6 1	4 6	1 4 3	2 1 6	3 5 9																																																														
年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7																																																															
実施病院（病院）	2	2	3	3	3																																																															
参加者（人）	実70	実255	実191	実511	実1,972																																																															

事業名	准看護師試験実施事業（看護師等免許関連事務事業）	No.	A - 10																																																											
目的	准看護師免許を受けるための資格試験として、保健師助産師看護師法第18条に基づき、厚生労働大臣の基準に従い、都道府県が実施する。																																																													
概要	<p>1 受験資格</p> <p>(1) 文部科学省令・厚生労働大臣令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において2年の看護に関する学科を修めた者</p> <p>(2) 文部科学省令・厚生労働大臣令で定める基準に従い、都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した者</p> <p>(3) 看護師国家試験受験資格のある者</p> <p>(4) 外国の看護師学校を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許を得た者のうち厚生労働大臣の定める基準に従い、都道府県知事が適当と認めた者</p> <p>2 厚生労働大臣の定める基準（平成12年厚生省告示第136号）</p> <p>(1) 問題数及び科目 (単位：問)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>カリキュラム</th> <th>問題数</th> <th>カリキュラム</th> <th>問題数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">試験科目</td> <td>人体の仕組みと働き</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td>基礎看護</td> <td style="text-align: center;">48</td> </tr> <tr> <td>栄養</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td>成人看護</td> <td style="text-align: center;">36</td> </tr> <tr> <td>薬理</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td>老年看護</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> <tr> <td>疾病の成り立ち</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td>母子看護</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td>保健医療福祉の仕組み</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td>精神看護</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td>看護と法律</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: center;">150</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 試験時間 1問につき1分程度</p> <p>(3) 主題形式 客観式（四肢択一）</p> <p>(4) 合否判定の基準 満点の100分の60を下回らないこと</p> <p>3 合格者の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受験者数（人）</td> <td>429</td> <td>356</td> <td>321</td> <td>272</td> <td>257</td> </tr> <tr> <td>合格者数（人）</td> <td>425</td> <td>346</td> <td>310</td> <td>264</td> <td>254</td> </tr> <tr> <td>合格率（%）</td> <td>99.1</td> <td>97.2</td> <td>96.6</td> <td>97.1</td> <td>98.8</td> </tr> </tbody> </table>				カリキュラム	問題数	カリキュラム	問題数	試験科目	人体の仕組みと働き	9	基礎看護	48	栄養	3	成人看護	36	薬理	4	老年看護	14	疾病の成り立ち	8	母子看護	12	保健医療福祉の仕組み	2	精神看護	12	看護と法律	2			計				150	年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	受験者数（人）	429	356	321	272	257	合格者数（人）	425	346	310	264	254	合格率（%）	99.1	97.2	96.6	97.1	98.8
	カリキュラム	問題数	カリキュラム	問題数																																																										
試験科目	人体の仕組みと働き	9	基礎看護	48																																																										
	栄養	3	成人看護	36																																																										
	薬理	4	老年看護	14																																																										
	疾病の成り立ち	8	母子看護	12																																																										
	保健医療福祉の仕組み	2	精神看護	12																																																										
	看護と法律	2																																																												
計				150																																																										
年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6																																																									
受験者数（人）	429	356	321	272	257																																																									
合格者数（人）	425	346	310	264	254																																																									
合格率（%）	99.1	97.2	96.6	97.1	98.8																																																									

事業名	経済連携協定（EPA）に基づく外国人看護師候補者就労支援事業	No.	A - 11
目的	経済連携協定（EPA）に基づく外国人看護師候補者の受入施設に対し、就労・研修体制の充実を図るため、研修指導者経費や日本語研修に係る経費等を助成する。		
概要			

1 補助対象

経済連携協定（EPA）に基づく外国人看護師候補者の受入施設

2 補助対象経費及び補助基準額

(1) 日本語習得支援事業

日本語学校等への就学や日本語講師の招聘等日本語能力を向上させるために必要な経費

《基準額》外国人看護師候補者1人当たり 117,000円

(2) 就労研修支援事業

国家資格の取得に向けた研修が適切に実施されるために必要な経費

《基準額》受入施設1か所当たり 461,000円

3 実績（令和7年12月末現在）

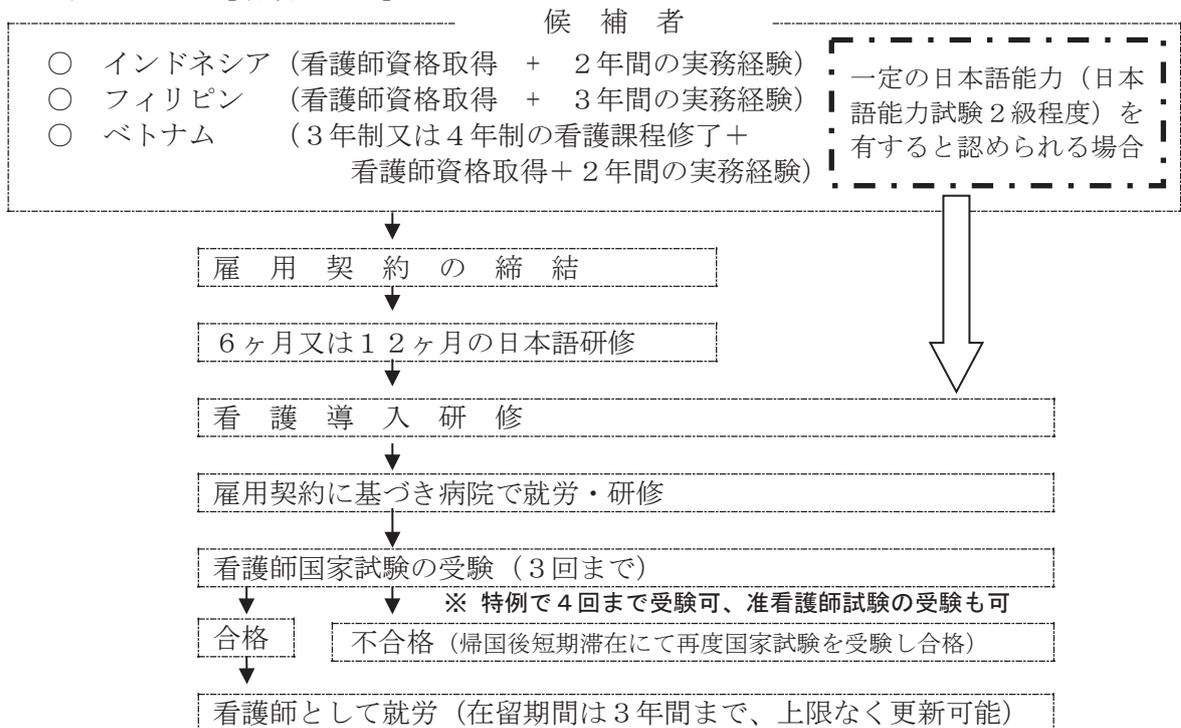
年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
受入施設数（施設）	2	2	3	3	2
候補者数（人）	11	14	12	12	10

《参考》経済連携協定（EPA）に基づく外国人看護師候補者の受入について

1 趣旨

経済活動の連携強化の観点から、二国間の協定に基づき公的な枠組みで特例的に行うもの

2 受入の流れ【看護コース】



B 離職防止・再就業支援

事業名	ナースセンター事業	No.	B - 1																																																																			
目的	山口県ナースセンター(「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、山口県看護協会を指定)による再就業に向けた支援を実施し、看護職員の確保促進を図る。																																																																					
概要	<p>1 ナースセンター運営協議会 公共職業安定所、医療機関の関係者等から構成される協議会を開催し、ナースセンターの運営及び看護職員の就業促進に向けた協議を行う。</p> <p>2 ナースのお悩み相談室の設置 学生・就業者・離職者等、看護に関わる者のキャリア継続を支援するため、ナースセンターにおいて電話やメールでの相談に応じる。 ※令和4年度まで、各地域にサテライト相談員(就業支援サポーター)を配置して実施。令和5年度より、相談窓口をナースセンターに集約。 ※令和5年度まで、就業支援サポーターによる施設・学校訪問を実施。 《実績》(令和7年12月末現在) (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> <th>R 7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数(延)</td> <td>35</td> <td>36</td> <td>133</td> <td>72</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 看護の技術習得に必要な演習器材の貸出 単独での整備が難しい演習器材の貸出を行うことで、小規模病院や福祉施設等の看護職員の資質向上をサポートし、離職防止や就労継続を促進する。 (1) 貸出器材 成人演習モデル、点滴静注シミュレータ、吸引シミュレータ、呼吸音聴診シミュレータ 等 (2) 実績(令和7年12月末現在) (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> <th>R 7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸出件数</td> <td>58</td> <td>33</td> <td>35</td> <td>38</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>個人演習(看護技術)</td> <td>23</td> <td>30</td> <td>44</td> <td>34</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 離職者・未就業者届出サポート 看護師等の人材確保の促進に関する法律の改正(平成27年10月施行)による離職者等の届出及び届出者への情報提供等を円滑に行うための病院からの一括届出等に対応する。 《実績》(令和7年12月末現在) (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> <th>R 7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">届出者数</td> <td>新規</td> <td>355</td> <td>306</td> <td>273</td> <td>213</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>2,180</td> <td>2,486</td> <td>2,759</td> <td>2,972</td> <td>3,102</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ナースセンター報告分より計上</p> <p>5 看護師等就業協力員の育成 看護職員確保対策や看護に対する関心や理解の促進を目的として活動する「山口県看護師等就業協力員」の資質向上に向けた研修を実施する。 《実績》 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> <th>R 7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数(回)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>17</td> <td>21</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>			年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	相談件数(延)	35	36	133	72	53	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	貸出件数	58	33	35	38	50	個人演習(看護技術)	23	30	44	34	23	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	届出者数	新規	355	306	273	213	130	累計	2,180	2,486	2,759	2,972	3,102	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	開催回数(回)	1	1	1	1	1	参加者数(人)	17	21	18	20	21
年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7																																																																	
相談件数(延)	35	36	133	72	53																																																																	
年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7																																																																	
貸出件数	58	33	35	38	50																																																																	
個人演習(看護技術)	23	30	44	34	23																																																																	
年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7																																																																	
届出者数	新規	355	306	273	213	130																																																																
	累計	2,180	2,486	2,759	2,972	3,102																																																																
年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7																																																																	
開催回数(回)	1	1	1	1	1																																																																	
参加者数(人)	17	21	18	20	21																																																																	

6 再チャレンジ研修の実施

再就業を希望する者を対象に、最新の看護技術や知識の習得に向けた研修、未就業者の集い等を実施し、再就業に対する不安を軽減し、再就業促進、看護職員確保を図る。

(1) 対象者

保健師・助産師・看護師・准看護師の免許所有者で未就業者を対象とし、県内の医療機関等への再就業を希望する者

(2) 実施方法

ア 県内の指定施設

講義、演習及び見学実習

イ 山口県看護協会

就業の促進・動機づけとなる集合研修会の開催

(3) 研修内容

○ 基本的看護技術（採血、注射、吸引、生活援助等）

○ 医療安全・感染管理、個人情報取り扱いと看護記録、急変時の対応 等

(4) 実績（令和7年12月末現在）

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
受講者数（人）	15	7	13	11	8
就業者数（人）	10	4	8	2	5
就業率（%）	66.7	57.1	61.5	18.2	62.5

7 就業コーディネーターの配置（ハローワークでの巡回相談等）

再就業希望者への個別支援及びハローワークにおける巡回相談を行う。

《実績》（令和7年12月末現在）

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
配置箇所数（箇所）	7	7	10	10	10
開催回数（回）	77	77	95	94	68
相談件数（件）※	82	81	119	113	103
就業者数（人）	26	13	21	18	22

※ 相談件数は、ハローワーク出張相談分のみを計上

8 無料職業紹介及び相談事業

ナースセンターコンピュータシステム（NCCS）の運用により無料職業紹介をインターネット上に展開し求職者と求人施設のマッチングを図る。

《実績》（令和7年12月末現在）

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
年間求人数（人）	4,196	3,976	5,224	5,623	4,618
年間求職者数（人）	3,481	1,663	913	762	494
年間就業者数（人）	283	174	70	44	39
年間相談件数（件）	7,032	3,681	2,445	4,352	3,988

9 看護職員再就業支援相談会事業

再就業を希望する者を対象とした就職相談会を、ハローワークとナースセンターとの合同で開催し、潜在看護職員の再就業を促進及び看護職員の確保を図る。

《実績》（令和7年12月末現在）

年度	R 4	R 5	R 6	R 7
参加施設（施設）	5 5	5 3	7 5	8 9
地域	山口：6	山口：6	山口：8	山口：8
	下関：23	下関：21	下関：30	下関：32
	徳山：6	徳山：6	徳山：7	徳山：6
	宇部：16	宇部：14	宇部：18	宇部：18
	岩国：4	岩国：6	岩国：6	岩国：12
	—	—	萩：6	萩：4
	—	—	—	美祢：3
	—	—	—	長門：6
参加者（人）	1 4 7	1 7 0	1 4 4	2 0 8
地域	山口：22 （再掲：看護職11）	山口：20 （再掲：看護職4）	山口：31 （再掲：看護職3）	山口：32 （再掲：看護職16） 看護技術演習参加：5
	下関：58 （再掲：看護職14）	下関：71 （再掲：看護職25）	下関：51 （再掲：看護職2）	下関：68 （再掲：看護職19） 看護技術演習参加：3
	徳山：16 （再掲：看護職7）	徳山：15 （再掲：看護職8）	徳山：3 （再掲：看護職0）	徳山：8 （再掲：看護職0） 看護技術演習参加：1
	宇部：40 （再掲：看護職15）	宇部：46 （再掲：看護職14）	宇部：37 （再掲：看護職4）	宇部：40 （再掲：看護職18） 看護技術演習参加：2
	岩国：11 （再掲：看護職9）	岩国：18 （再掲：看護職8）	岩国：18 （再掲：看護職4）	岩国：30 （再掲：看護職8） 看護技術演習参加：2
	—	—	萩：6 （再掲：看護職1）	萩：13 （再掲：看護職3）
	—	—	—	美祢：9 （再掲：看護職1）
	—	—	—	長門：8 （再掲：看護職0）

※ハローワークの介護デイと合同開催。

※令和7年度は看護技術演習を同時開催。（山口・下関・徳山・宇部・岩国）

事業名	医療勤務環境改善支援センター運営体制整備事業	No.	B - 2												
目的	医療機関が行う勤務環境改善に向けた取組を支援する拠点となる「医療勤務環境改善支援センター」を運営し、医療従事者の離職防止や医療安全の確保を図る。														
概要	<p>1 随時相談</p> <p>各医療機関からの電話相談を受け付け、内容に応じて関係機関等へつなぎ、連携して対応</p> <p>(1) 受付時間</p> <p>平日の8時30分から17時15分まで</p> <p>(2) 窓口</p> <p>県医療政策課内に設置 (電話) 083-933-2922</p> <p>2 アドバイザー派遣</p> <p>労働局と連携し医業経営面や労務管理面に関する専門的なアドバイザーを派遣し、医療勤務環境改善マネジメントシステムの導入支援や、勤務環境改善に関する相談対応を実施する。</p> <p>《実績》(令和7年12月末現在) (単位:施設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援件数</td> <td>39</td> <td>79</td> <td>194</td> <td>199</td> <td>129</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>医療勤務環境改善マネジメントシステムとは</p> <p>医師、看護師、事務職等幅広い医療スタッフの協力の下、各医療機関の実態に合った形でPDCAサイクルを活用し、計画的且つ自主的に勤務環境改善に取り組む仕組み</p> </div> <p>3 運営協議会の開催</p> <p>医療勤務環境改善支援センターの運営方針や取組内容に関する協議会を開催し、関係者の必要な意見調整を行いながら、医療勤務環境改善支援センターの取組推進を図る。</p> <p>(1) 開催回数</p> <p>年1回</p> <p>(2) 協議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当該年度事業実績の説明 ○次年度事業計画に関する協議 ○その他医療従事者の勤務環境改善に関する事項 			年度	R3	R4	R5	R6	R7	支援件数	39	79	194	199	129
年度	R3	R4	R5	R6	R7										
支援件数	39	79	194	199	129										

事業名	勤務環境改善研修会事業	No.	B - 3																														
目的	医療機関の管理者等関係者を対象に医療勤務環境マネジメントシステム導入に向けた研修を実施し、勤務環境改善についての理解を深め、制度の徹底を図る。																																
概要	<p>1 対象者 医療機関の管理者、看護管理者及び事務責任者等</p> <p>2 研修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療勤務環境改善マネジメントシステムの内容に関する説明 ○ 医療勤務環境改善マネジメントシステム導入の手法等に関する説明 ○ 医療勤務環境改善支援センターの支援を受けて勤務環境の改善が見られた県内医療機関の事例や他都道府県の好事例の紹介 ○ 医療従事者の勤務環境の改善に関する最新情報の紹介 等 <p>3 実績（令和7年12月末現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> <th>R 7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数（回）</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>参加施設（施設）</td> <td>延155</td> <td>延176</td> <td>延209</td> <td>延139</td> <td>延170</td> </tr> <tr> <td>参加者（人）</td> <td>延165</td> <td>延224</td> <td>延301</td> <td>延191</td> <td>延88</td> </tr> <tr> <td>視聴回数（回）</td> <td>延392</td> <td>延516</td> <td>延460</td> <td>延294</td> <td>延175</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2年度以降はYouTubeの限定公開による動画配信 ※R5年度以降はZOOMによるライブ配信及びYouTubeの限定公開による動画配信</p>			年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	開催回数（回）	3	3	3	3	2	参加施設（施設）	延155	延176	延209	延139	延170	参加者（人）	延165	延224	延301	延191	延88	視聴回数（回）	延392	延516	延460	延294	延175
年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7																												
開催回数（回）	3	3	3	3	2																												
参加施設（施設）	延155	延176	延209	延139	延170																												
参加者（人）	延165	延224	延301	延191	延88																												
視聴回数（回）	延392	延516	延460	延294	延175																												

事業名	病院職員子育てサポート事業	No.	B - 4
目的	医師や看護師等の医療従事者が利用する病院内保育所の運営費を補助し、医療従事者の離職防止や再就業の促進を図る。		
概要			

1 補助種別及び補助対象

種別	A型特例	A型	B型	B型特例	
補助種別	保育児童数	4人未満	4人以上	10人以上	30人以上
	保育時間	8時間以上	8時間以上	10時間以上	10時間以上
	保育士等数	2人以上	2人以上	4人以上	10人以上
	月額保育料	10,000円以上			
補助対象施設	民間立、公的団体立、国立の医療機関				
補助率	民間立、独立行政法人地域医療機能推進機構 公的団体立、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人		2/3 1/2		

- ※ 都道府県労働局実施「事業所内保育施設設置・運営等支援助成金」等との重複補助は認めない。
- ※ 公的団体立とは、日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会、厚生農業協同組合連合会をいう。
- ※ 国立とは、独立行政法人、国立大学法人をいう。
- ※ 独立行政法人国立病院機構、国立大学法人はH28年度から補助対象に追加
- ※ 補助種別については、保育所を12か月運営しており、全ての項目を満たしていることが必要
- ※ 保育児童数には、看護職員以外の病院職員の児童も含める。

2 施設当たりの補助金額の算定

基準額（基本額＋加算額）と対象経費の実支出額を比較して少ない額に補助率を乗じて得た額

(1) 基本額

（補助型別定数×180,800円×運営月数－保育料収入相当額）×調整率

ア 補助型別定数

A型特例1人、A型2人、B型4人、B型特例6人

イ 保育料収入相当額

24,000円に保育月数を乗じた金額の合計額とする。

また、保育料収入相当額の算出にあたって対象となる上限の人数は表2のとおり。

（表2 保育料収入相当額算出の児童の上限人数）（単位：人）

種別	A型特例	A型	B型	B型特例
保育児童	1	4	10	18

ウ 調整率

負担能力指数により、表3のとおり調整率を算出。

ただし、病院内保育施設設置後3か年を経過していない施設にあつては適用しない。

エ 負担能力指数

前々年度の病院決算における当期剰余金を病院内保育所運営費に係る設置者負担選定額で除した数値（山口県看護職員確保対策事業費補助金交付前の額）

（表3 負担能力指数による調整率）

負担能力指数	5未満	5以上20未満	20以上
調整率	1.0	0.8	0.6

オ 設置者負担選定額

病院内保育所施設運営費の設置者負担見込額と標準経費額を比較して少ない方の額

カ 設置者負担見込額

病院内保育所施設運営費見込額－保育料等収入

キ 標準経費額

保育士等の数×標準人件費（年額3,186,000円）＋その他の経費

ク 保育士等の数

当該年度の4月1日現在の病院内保育施設利用職員の児童数÷2.6（標準経費の算出に用いる基準児童数）。ただし、算出された保育士等の数がA型特例及びA型にあつては2人、B型にあつては4人、B型特例にあつては10人を下回る場合は、当該病院内保育施設の保育士等の数は、A型特例及びA型2人、B型4人、B型特例10人とする。

(2) 加算額

ア 24時間保育 23,410円×運営日数

イ 病児等保育 187,560円×運営月数

ウ 緊急一時保育 20,720円×運営日数

エ 児童保育 10,670円×運営日数

オ 休日保育 11,630円×運営日数

カ 共同利用保育 10,670円×運営日数

3 実績（令和7年12月末現在）

(1) 民間立及び独立行政法人地域医療機能推進機構の医療機関

（単位：医療機関）

年度	補助 総数	A型 特例	A型	B型	B型 特例	24時間 保育	病児等 保育	緊急一 時保育	児童 保育	休日 保育
R3	28	3	14	11	0	8	1	1	1	17
R4	26	6	13	7	0	10	1	1	1	17
R5	23	4	10	9	0	9	1	0	1	16
R6	25	3	14	8	0	8	1	0	1	15
R7	25	4	14	7	0	8	1	0	1	17

(2) 公的団体立医療機関

（単位：医療機関）

年度	補助 総数	A型 特例	A型	B型	B型 特例	24時間 保育	病児等 保育	緊急一 時保育	児童 保育	休日 保育
R3	12	1	5	5	1	3	1	0	0	6
R4	11	1	4	5	1	3	1	0	0	5
R5	12	2	4	5	1	2	1	0	0	4
R6	12	2	4	5	1	3	1	1	0	3
R7	12	2	5	4	1	5	1	1	1	6

C 資質向上

事業名	新人看護職員研修事業	No.	C - 1																						
目的	新人看護職員が臨床研修を受けられる体制を構築するための支援を実施し、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図る。																								
概要	<p>1 新人看護職員研修経費への支援</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>① 新人看護職員研修事業 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修への支援</p> <p>② 医療機関受入研修事業 病院内の新人看護職員研修を公開し、他病院等の新人看護職員を公募により受け入れた研修の実施に対する支援</p> <p>(2) 交付額 基準額と対象経費の実支出額を比較して少ない方の額に補助率1/2を乗じて得た額</p> <p>① 基準額 次のア～ウにより算出された合計額</p> <p>ア 研修経費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(ア) 新人看護職員が1人のとき</td> <td style="text-align: right;">440,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">新人保健師研修・新人助産師研修のいずれかを含む場合</td> <td style="text-align: right;">586,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(イ) 新人看護職員が2人以上のとき</td> <td style="text-align: right;">630,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">新人保健師研修・新人助産師研修のいずれかを含む場合</td> <td style="text-align: right;">776,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 60px;">両方を含む場合</td> <td style="text-align: right;">922,000円</td> </tr> </table> <p>イ 教育担当者経費 新人看護職員5人ごとに 215,000円 (上限70人)</p> <p>ウ 医療機関受入研修事業を実施した場合の加算 (1施設当たり)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入人数 1～4人</td> <td style="text-align: right;">113,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">5～9人</td> <td style="text-align: right;">226,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">10～14人</td> <td style="text-align: right;">556,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">15～19人</td> <td style="text-align: right;">849,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">20人以上</td> <td style="text-align: right;">1,132,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">以降1人増すごとに</td> <td style="text-align: right;">45,000円 (上限30人)</td> </tr> </table> <p>※当該事業における受入人数は、1人当たり年間40時間で1人とする。 なお、1人40時間に満たない場合は、複数人で40時間となれば1人とする。</p> <p>② 対象経費</p> <p>ア 新人看護職員研修事業の実施に必要な研修責任者経費 (謝金、人件費、手当)、報償費、旅費、需用費 (印刷製本費、消耗品費、会議費、図書購入費)、役務費 (通信運搬費、雑役務費)、使用料及び賃借料、備品購入費 (新人看護職員が2人以上の場合のみ)、賃金 (外部の研修参加に伴う代替職員経費)</p> <p>イ 新人看護職員研修事業の実施に必要な教育担当者経費 (謝金、人件費、手当)</p> <p>ウ 医療機関受入研修事業の実施に必要な教育担当者経費 (謝金、人件費、手当)、需用費 (消耗品費、印刷製本費、会議費、図書購入費)、役務費 (通信運搬費、雑役務費)、使用料及び賃借料、備品購入費</p>			(ア) 新人看護職員が1人のとき	440,000円	新人保健師研修・新人助産師研修のいずれかを含む場合	586,000円	(イ) 新人看護職員が2人以上のとき	630,000円	新人保健師研修・新人助産師研修のいずれかを含む場合	776,000円	両方を含む場合	922,000円	受入人数 1～4人	113,000円	5～9人	226,000円	10～14人	556,000円	15～19人	849,000円	20人以上	1,132,000円	以降1人増すごとに	45,000円 (上限30人)
(ア) 新人看護職員が1人のとき	440,000円																								
新人保健師研修・新人助産師研修のいずれかを含む場合	586,000円																								
(イ) 新人看護職員が2人以上のとき	630,000円																								
新人保健師研修・新人助産師研修のいずれかを含む場合	776,000円																								
両方を含む場合	922,000円																								
受入人数 1～4人	113,000円																								
5～9人	226,000円																								
10～14人	556,000円																								
15～19人	849,000円																								
20人以上	1,132,000円																								
以降1人増すごとに	45,000円 (上限30人)																								

(3) 実績 (令和7年12月末現在) (単位:施設)

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
新人看護職員研修事業	32	31	31	29	28
医療機関受入研修事業	3	3	4	3	3

2 研修責任者・教育担当者・実地指導者研修の開催

研修責任者、教育担当者及び実地指導者を対象とした研修会を開催し、新人看護職員研修の実施体制を確保する。

(1) 研修責任者研修

- ア 受講対象 研修責任者 (新人看護職員研修の計画策定、企画運営の指導等を行う者)
- イ 研修内容
- 新人看護職員研修ガイドラインの概要
 - 新人看護職員臨床研修体制の構築と運営
 - 新人看護職員臨床研修の企画と評価
 - 新人看護職員研修に関わる職員のメンタル

サポート

(2) 教育担当者研修

- ア 受講対象 教育担当者 (新人看護研修の企画や運営等を行う者)
- イ 研修内容
- 新人看護職員研修ガイドラインの概要
 - 教育に関する基礎知識
 - 看護基礎教育の現状
 - 実地指導者の育成・支援
 - 新人看護職員研修プログラム作成の実際 等

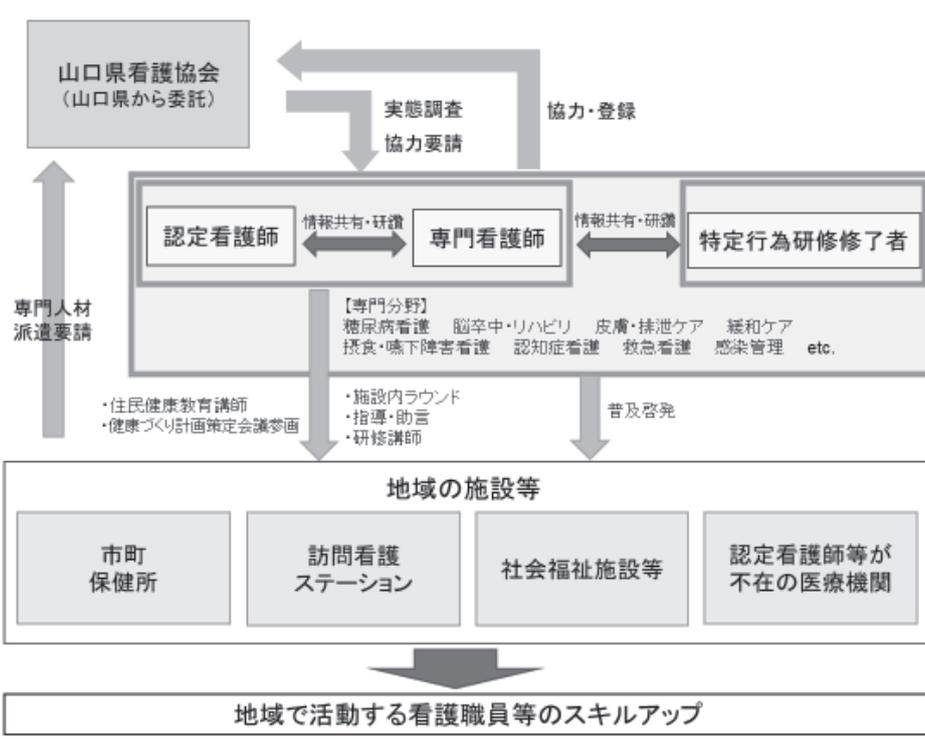
(3) 実地指導者研修

- ア 受講対象 実地指導者 (新人看護職員に対し臨床の場で直接指導を行う者)
- イ 研修内容
- 新人看護職員研修ガイドラインの概要
 - 新人看護職員臨床研修
 - 新人看護職員への具体的な支援と介入方法
 - 良好な人間関係構築、調整のためのコミュニケーション

(4) 実績 (単位:人)

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
研修責任者研修	13	20	17	23	22
教育担当者研修	31	36	48	48	46
実地指導者研修	54	55	77	82	67

事業名	認定看護師課程派遣助成事業	No.	C - 2																		
目的	認定看護師教育課程へ看護師を派遣する病院に対する研修費の補助により、専門性の高い認定看護師の養成を支援し、看護の資の向上を図る。																				
概要	<p>1 補助対象 医療法第7条の規定に基づき許可を受けた病院の開設者</p> <p>2 補助対象となる資格 日本看護協会が日本看護協会認定看護師制度規程により認定した認定看護師資格及び日本精神科看護協会が精神科認定看護師制度設置規則により認定した精神科認定看護師資格</p> <p>3 補助対象となる認定看護分野 ・日本看護協会が認定するA課程（21分野）及びB課程（19分野） ・日本精神科看護協会が認定する「精神科看護」分野 ※令和6年度から全分野に拡充</p> <p>4 交付額 基準額と対象経費の実支出額を比較して少ない方の額に補助率1/2を乗じて得た額 (1) 基準額 派遣した看護職員1人当たり 700,000円 (2) 対象経費 病院が負担する受講料（入学金、授業料、実習費）。ただし、入学検定料は含まない。</p> <p>5 実績（令和7年12月末現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助病院数（病院）</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>派遣人数（人）</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>11</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>			年度	R3	R4	R5	R6	R7	補助病院数（病院）	7	4	3	6	5	派遣人数（人）	8	5	4	11	6
年度	R3	R4	R5	R6	R7																
補助病院数（病院）	7	4	3	6	5																
派遣人数（人）	8	5	4	11	6																

事業名	認定看護師等活躍推進事業	No.	C - 3												
目的	主として病院内で活動している認定看護師や専門看護師等が、認定看護師等を配置していない施設等に出向き、専門的視点から助言、技術的指導を行うとともに、地域保健活動に指導的立場で参画できる体制を構築することにより、県内看護職員全体の質向上を図る。														
概要	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 実態調査 分野別に資格を持つ認定看護師等の活動実態を把握し、地域活動を行う上での課題等を把握</p> <p>(2) 分野別、圏域別研修会 分野別、圏域ごとに異なる課題の抽出、情報共有</p> <p>(3) 地域活動に協力可能な認定看護師等の登録</p> <p>(4) 専門人材を地域の要請に応じて派遣する体制の検討</p> <p>(5) 地域のニーズとのマッチング</p> <p>2 事業スキーム</p>  <p>3 実績</p> <p>○分野別、圏域別研修会（令和7年12月末現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> <th>R 7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数（回）</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>参加者数（人）</td> <td>108</td> <td>90</td> <td>78</td> </tr> </tbody> </table>			年度	R 5	R 6	R 7	開催回数（回）	2	3	4	参加者数（人）	108	90	78
年度	R 5	R 6	R 7												
開催回数（回）	2	3	4												
参加者数（人）	108	90	78												

事業名	特定行為研修派遣助成事業	No.	C - 4																		
目的	特定行為研修に看護師を派遣する施設等に対する研修費の補助により、高度かつ専門的な知識や技能が特に必要とされる特定行為を行う看護師の養成を支援し、看護の質の向上を図る。																				
概要	<p>1 補助対象 特定行為研修に看護師を派遣する施設等</p> <p>2 補助対象となる特定行為研修 厚生労働省が指定した指定研修機関が行う特定行為研修</p> <p>3 交付額 基準額と対象経費の実支出額を比較して少ない方の額に補助率1/2を乗じて得た額</p> <p>(1) 基準額 派遣した看護職員1人当たり 700,000円</p> <p>(2) 対象経費 病院が負担する受講料(入学金、授業料、実習費)。ただし、入学検定料は含まない。</p> <p>4 実績(令和7年12月末現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> <th>R 7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助施設数(施設)</td> <td>12</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>派遣人数(人)</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>14</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>			年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	補助施設数(施設)	12	6	6	8	4	派遣人数(人)	15	10	7	14	8
年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7																
補助施設数(施設)	12	6	6	8	4																
派遣人数(人)	15	10	7	14	8																
<p>特定行為とは</p> <p>診療の補助であり、看護師が医師の判断をその都度仰がずに、手順書により行う場合には実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされる21区分38行為</p> <p>(例) ・経口用気管チューブ又は経鼻用チューブの位置の調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整 ・気管カニューレの交換 ・一時的ペースメーカーの操作及び管理 ・心嚢ドレーンの抜去 ・胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換 ・中心静脈カテーテルの抜去 ・抹消留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入 ・橈骨動脈ラインの確保 ・感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与 ・インスリンの投与量の調整 ・抗けいれん剤や抗精神病薬、抗不安薬の臨時の投与 等 																					

事業名	看護教員養成講習会事業	No.	C - 5																		
目的	専任教員養成講習会に保健師・助産師・看護師を派遣する施設に対する研修費の補助により、専任教員の養成確保・看護基礎教育の質の向上を図る。																				
概要	<p>1 補助対象 専任教員養成講習会に保健師・助産師・看護師を派遣する施設</p> <p>2 補助対象となる講習会 都道府県又はこれに準ずるものとして厚生労働省が認める者が実施する専任教員養成講習会</p> <p>3 交付額 基準額と対象経費の実支出額を比較して少ない方の額に補助率1/2を乗じて得た額</p> <p>(1) 基準額 派遣した看護職員1人当たり 442,000円</p> <p>(2) 対象経費 施設が負担する受講料(入学金、授業料、実習費)。ただし、入学検定料は含まない。</p> <p>(3) 実績(令和7年12月末現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助施設数(施設)</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>受講者数(人)</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>			年度	R3	R4	R5	R6	R7	補助施設数(施設)	4	1	2	1	2	受講者数(人)	4	1	3	2	2
年度	R3	R4	R5	R6	R7																
補助施設数(施設)	4	1	2	1	2																
受講者数(人)	4	1	3	2	2																

事業名	実習指導強化推進事業				No.	C - 6																																										
目的	実習指導者の養成やアドバイザーによる助言等により、看護基礎教育における臨地実習体制を充実・強化し、看護学生の質の向上を図る。																																															
概要	<p>1 実習指導者養成講習会 看護教育における臨地実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識及び技術を習得させる。</p> <p>(1) 対象者 看護師等養成所の実習施設で実習指導者の任にある者、又は将来なる予定の者</p> <p>(2) 実施期間 約3か月（180時間）</p> <p>(3) 研修内容 ○教育及び看護に関する科目(教育原理、教育心理、教育方法、教育評価、看護論、看護教育課程) ○実習指導に関する科目(実習指導の原理、実習指導の評価、実習指導の実際〔演習〕) ○その他(看護情報管理、討議法、コーチング、医療安全、保健福祉の動向、看護の動向等)</p> <p>(4) 実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> <th>R 7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修了者数(人)</td> <td>26</td> <td>36</td> <td>39</td> <td>25</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 実習指導者と看護教員の相互研修 看護学生の実習指導に携わる実習病院の看護職員と看護師等学校養成所の看護教員の連携強化を目的とした研修を開催し、臨地実習の体制の整備を図る。</p> <p>(1) 対象者 実習指導に携わる実習病院の看護職員及び看護師等学校養成所の看護教員</p> <p>(2) 実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> <th>R 7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数(回)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>受講者数(人)</td> <td>58</td> <td>51</td> <td>56</td> <td>26</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 臨地実習に関するアドバイザーの派遣 臨地実習を実施する上で課題を抱える実習病院や看護師等学校養成所に向けてアドバイザーを派遣して助言等支援を実施し、各施設のより効果的な臨地実習の実施に資する。</p> <p>(1) 対象施設 看護学生の臨地実習を行う実習病院及び看護師等学校養成所</p> <p>(2) 実績(令和7年12月末現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> <th>R 7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣回数(回)</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>						年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	修了者数(人)	26	36	39	25	35	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	開催回数(回)	2	2	2	1	1	受講者数(人)	58	51	56	26	27	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	派遣回数(回)	1	3	2	1	2
年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7																																											
修了者数(人)	26	36	39	25	35																																											
年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7																																											
開催回数(回)	2	2	2	1	1																																											
受講者数(人)	58	51	56	26	27																																											
年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7																																											
派遣回数(回)	1	3	2	1	2																																											

事業名	助産実践能力向上事業	No.	C - 7																																														
目的	新任期から中堅期における助産実践能力の向上に必要な研修の実施により、正常分娩・正常妊娠について医師との連携のもと自己の責任と判断で独自に扱うことができるアドバンス助産師の養成を支援し、周産期医療提供体制の充実を図る。																																																
概要	<p>1 新人助産師研修</p> <p>(1) 対象者 当該年度に新規採用される助産師 ※公開講座は新人以外の助産師も対象</p> <p>(2) 期間 5日程度</p> <p>(3) 内容 CTGモニタリング判読、分娩時のCTG（演習）、新生児のフィジカルアセスメント、新生児の看護、母乳哺育支援、緊急時の対応・対応の実際、臨床病態生理の基本、妊娠と糖尿病、事例検討 等</p> <p>(4) 方法 講義又は演習</p> <p>2 中堅助産師研修</p> <p>(1) 対象者 クリニカルラダーレベルⅠ～Ⅲに該当する助産師</p> <p>(2) 期間 5日程度</p> <p>(3) 内容 臨床病態生理、助産倫理、母体感染、遺伝看護（意思決定支援）等</p> <p>(4) 方法 講義又は演習</p> <p>3 助産実践研修</p> <p>(1) 対象者 クリニカルラダーレベルⅢの認証を目指す助産師</p> <p>(2) 期間 2か月程度</p> <p>(3) 内容 分娩介助、新生児の健康診査、妊娠期の健康診査、産褥期の健康診査、プライマリーケース、集団指導（含む小集団指導）、母親学級、両親学級 等</p> <p>(4) 方法 実践（助産師出向支援導入事業を活用）</p> <p>4 実績（令和8年1月17日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> <th>R 7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">新人助産師 研修</td> <td>開催数(日)</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>受講者数(人)</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>13</td> <td>18</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>公開講座受講者数(人)※</td> <td>—</td> <td>67</td> <td>88</td> <td>50</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中堅助産師 研修</td> <td>開催数(日/回)</td> <td>3/4</td> <td>4/4</td> <td>3/4</td> <td>2/4</td> <td>2/4</td> </tr> <tr> <td>受講者数(人)</td> <td>74</td> <td>74</td> <td>75</td> <td>71</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>助産実践 研修</td> <td>受講者数(人)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新人以外の受講者数</p>			年度		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	新人助産師 研修	開催数(日)	6	6	6	6	6	受講者数(人)	16	16	13	18	19	公開講座受講者数(人)※	—	67	88	50	47	中堅助産師 研修	開催数(日/回)	3/4	4/4	3/4	2/4	2/4	受講者数(人)	74	74	75	71	95	助産実践 研修	受講者数(人)	1	1	1	2	2
年度		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7																																											
新人助産師 研修	開催数(日)	6	6	6	6	6																																											
	受講者数(人)	16	16	13	18	19																																											
	公開講座受講者数(人)※	—	67	88	50	47																																											
中堅助産師 研修	開催数(日/回)	3/4	4/4	3/4	2/4	2/4																																											
	受講者数(人)	74	74	75	71	95																																											
助産実践 研修	受講者数(人)	1	1	1	2	2																																											

事業名	看護職員確保対策協議会
目的	看護職員の確保対策の推進に関する協議会を開催し、広く関係団体の意見を反映させることにより、県民の保健医療の向上に資する。
概要	<p>1 協議会委員 11人</p> <p>2 構成 (1) 医療関係団体 (2) 介護保険関係団体 (3) 看護関係団体等 (4) 看護師等養成関係者 (5) 行政関係者</p> <p>3 開催回数 年1～2回</p> <p>4 協議内容 ○県内の看護職員の就業状況や離職状況等に関すること ○県の看護職員確保対策に関すること 等</p>

事業名	感染管理体制強化事業	No.	—																																
目的	感染管理の要となる認定看護師を県内で養成するとともに、認定看護師による高齢者施設等の訪問指導や職員研修に取り組むことで、県全体の感染管理体制の強化を図る。																																		
概要	<p>1 感染管理認定看護師養成研修事業（令和7年度で終了）</p> <p>山口県立大学において、日本看護協会が認定する感染管理認定看護師の養成研修を開講する。</p> <p>（1）対象者 病院等に勤務する実務経験5年以上の看護師等</p> <p>（2）研修内容 日本看護協会認定の研修（座学、演習、実習等）801時間（うち398時間はeラーニング）</p> <p>（3）定員 15名</p> <p>2 感染管理認定看護師課程派遣助成事業（令和6年度で終了）</p> <p>山口県立大学で開講する認定看護師養成課程への職員派遣に係る経費を助成する。</p> <p>《実績》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助施設数（施設）</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 施設等訪問ラウンド実施事業（令和6年度で終了）</p> <p>高齢者施設等に従事する職員に対し、感染管理技能の習得に向けた研修や訪問指導等を実施する。</p> <p>《実績》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施件数</td> <td>13</td> <td>19</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>研修会開催回数</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 在宅感染管理研修事業（令和6年度で終了）</p> <p>訪問看護師等の在宅療養を支援する職員を対象とした研修や在宅療養者等に向けた啓発リーフレット等を作成する。</p> <p>《実績》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修会実施回数</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>90</td> <td>132</td> <td>136</td> </tr> </tbody> </table>			年度	R 4	R 5	R 6	補助施設数（施設）	5	4	1	年度	R 4	R 5	R 6	実施件数	13	19	25	研修会開催回数	2	8	6	年度	R 4	R 5	R 6	研修会実施回数	4	4	4	参加者数	90	132	136
年度	R 4	R 5	R 6																																
補助施設数（施設）	5	4	1																																
年度	R 4	R 5	R 6																																
実施件数	13	19	25																																
研修会開催回数	2	8	6																																
年度	R 4	R 5	R 6																																
研修会実施回数	4	4	4																																
参加者数	90	132	136																																

附 表

附表1 山口県内の保健師、助産師及び看護師学校養成所の概要(R7.4.1現在)

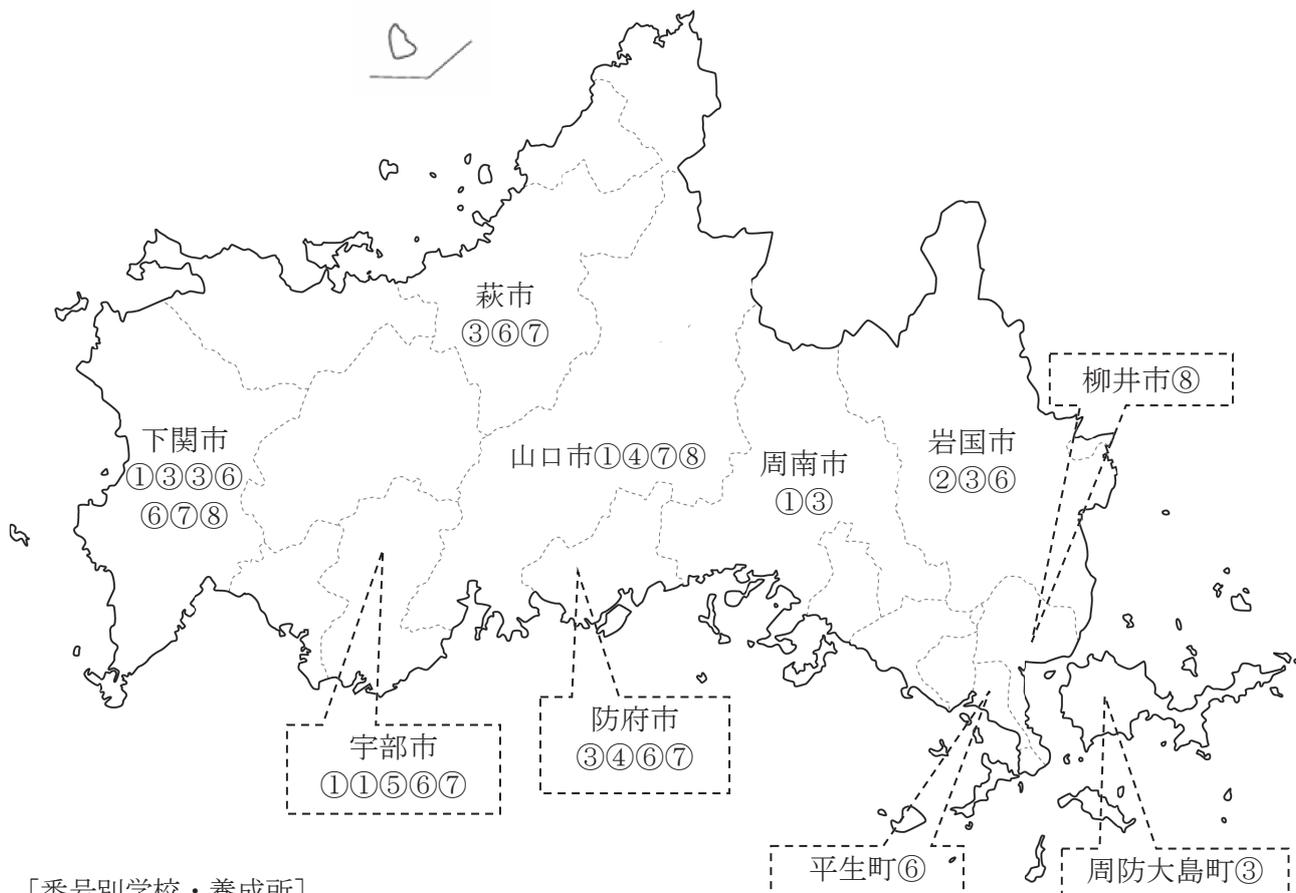
区分	学校養成所名	所在地	TEL FAX	開設者 指定年月日	一学年 定員	修業 年限		
大学	保健師 助産師 看護師	1 山口大学医学部 (保健学科看護学専攻)	〒755-8505 宇部市南小串1-1-1	0836-22-2134 0836-22-2059	文部省 H13.4.1	80 4年		
		保健師 看護師	2 山口県立大学 (看護栄養学部看護学科)	〒753-8502 山口市桜島6-2-1	083-933-1450 083-933-1483	山口県 H8.4.1	55 4年	
	3 下関市立大学 (看護学部看護学科)		〒751-8510 下関市大学町2-1-1	083-252-0288	下関市 R6.8.29	80 4年		
	4 周南公立大学 (人間健康科学部看護学科)		〒745-8566 周南市学園台843-4-2	0834-28-0411 0834-28-8790	周南市 R5.9.11	80 4年		
	5 宇部フロンティア大学 (看護学部看護学科)		〒755-0805 宇部市文京台2-1-1	0836-38-0500 0836-38-0600	学校法人 H18.11.30	80 編入5 4年		
	助産師	6 山口県立大学 (別科助産専攻)	〒753-8502 山口市桜島6-2-1	083-933-1450 083-933-1483	山口県 H24.4.1	8 1年		
統合カリ キュラム	保健師 看護師	岩国YMCA保健看護専門学校 (保健看護学科)	〒740-0018 岩国市麻里布町2-6-25	0827-29-2233 0827-29-2234	学校法人 H9.12.18	40 4年		
看護師養成所	3年課程	全 日 制	1 (独)国立病院機構岩国医療 センター附属岩国看護学校	〒740-0037 岩国市愛宕町1-3-1	0827-34-2000 0827-35-5700	厚生省 S25.3.25	80 3年	
			2 山口県立萩看護学校 (第1看護学科)	〒758-0057 萩市大字堀内字菊ヶ浜489-5	0838-26-6500 0838-26-6510	山口県 H6.12.15	40 3年	
			3 大島看護専門学校	〒742-2711 大島郡周防大島町家房1595-1	0820-76-0556 0820-76-5010	周防大島町 H9.12.18	35 3年	
			4 徳山看護専門学校	〒745-0836 周南市慶万町10-1	0834-31-4560 0834-31-8681	医師会 H11.12.14	70 3年	
			5 下関看護リハビリテー ション学校	〒750-0025 下関市竹崎町3-4-17	083-222-0606 083-222-8906	学校法人 H21.12.25	40 3年	
			6 よしみず病院附属看護学 院	〒750-0051 下関市大坪本町44-20	083-231-3903 083-231-3904	医療法人 H21.12.25	40 3年	
			7 Y I C看護福祉専門学校	〒747-0802 防府市中央町1-8	0835-26-1122 0835-26-1155	学校法人 H21.12.25	40 3年	
	5年一貫	1 2	1 山口県立防府高等学校 (衛生看護科・衛生看護専攻科)	〒747-0803 防府市岡村町2-1	0835-22-0136 0835-22-2547	山口県 H14.4.1	40 5年	
			(看護科)	山口中村学園高等学校	〒753-8530 山口市駅通り1-1-1	083-922-0418 083-922-8063	学校法人 H14.4.1	40 5年
				(高等看護専攻科)	〒753-0851 山口市黒川1280-1	083-928-1331 083-933-0681		
	2年課程	全 日 制	1 山口県鴻城高等学校 (衛生看護専攻科)	〒759-0209 宇部市厚南北3-2-12	0836-44-6339 0836-45-1713	学校法人 H12.4.1	40 2年	
			2 岩国YMCA保健看護専門学校 (看護学科)	〒740-0018 岩国市麻里布町2-6-25	0827-29-2233 0827-29-2234	学校法人 H9.12.18	25 2年	
		定 時 制	1 山口県立萩看護学校 (第2看護学科)	〒758-0057 萩市大字堀内字菊ヶ浜489-5	0838-26-6500 0838-26-6510	山口県 H6.12.15	25 3年	
			2 宇部看護専門学校 (専門課程看護科)	〒755-0072 宇部市中村3-12-53	0836-33-8140 0836-33-8109	医師会 S49.12.15	40 3年	
			3 防府看護専門学校 (医療専門課程看護科)	〒747-0814 防府市三田尻1-3-1	0835-22-0569 0835-22-0569	医師会 S49.12.15	40 3年	
			4 東亜大学附属下関看護専門学校 (専門課程看護師科)	〒751-8503 下関市一の宮学園町2-1	083-256-1118 083-256-1156	学校法人 R3.12.21	40 3年	
			5 平生看護専門学校	〒742-1107 熊毛郡平生町曾根字宮ノ前 1376-2	0820-56-5157 0820-56-4333	学校法人 H1.12.28	40 3年	
		通信制	東亜看護学院	〒751-0806 下関市一の宮町3-12-28	083-256-7711 083-256-7744	学校法人 H16.4.1	250 2年	
		総計	24施設				1,348	

附表2 山口県内の准看護師学校養成所の概要

(R7.4.1現在)

区分	学校養成所名	所在地	TEL	開設者 指 定 年月日	一 学 年 定 員	修 業 年 限
			FAX			
准 看 護 師 学 校 養 成 所	1 宇部看護専門学校 (高等課程准看護科)	〒755-0072	0836-31-5368	医師会 S31.3.15	50	2年
		宇部市中村3-12-53	0836-33-8109			
	2 吉南准看護学院	〒754-0002	083-972-0634	医師会 S30.4.15	20	2年
		山口市小郡下郷799	083-972-4630			
	3 萩准看護学院	〒758-0074	0838-25-6665	医師会 S29.4.1	30	2年
萩市大字平安古町209-1		0838-26-5555				
4 防府看護専門学校 (医療高等課程准看護科)	〒747-0814	0835-24-5424	医師会 S27.5.10	50	2年	
	防府市三田尻1-3-1	0835-23-5527				
5 東亜大学附属下関看護専門学校 (高等課程准看護師科)	〒751-8503	083-256-1118	学校法人 R3.12.21	30	2年	
	下関市一の宮学園町2-1	083-256-1156				
高 等 学 校 衛 生 看 護 科	1 早鞆高等学校 (衛生看護科)	〒750-8524	083-231-0080	学校法人 S43.4.1	40	3年
		下関市上田中町8-3-1	083-231-6450			
	2 山口県鴻城高等学校 (衛生看護科)	〒754-0002	083-972-0307	学校法人 S41.4.1	40	3年
山口市小郡下郷258-2		083-973-0573				
3 柳井学園高等学校 (衛生看護科)	〒742-0032	0820-22-0214	学校法人 S46.4.1	40	3年	
	柳井市古開作410	0820-22-7415				
総計	8施設				300	

附表3 山口県内の看護師等学校養成所所在図（令和7年4月1日現在）



[番号別学校・養成所]

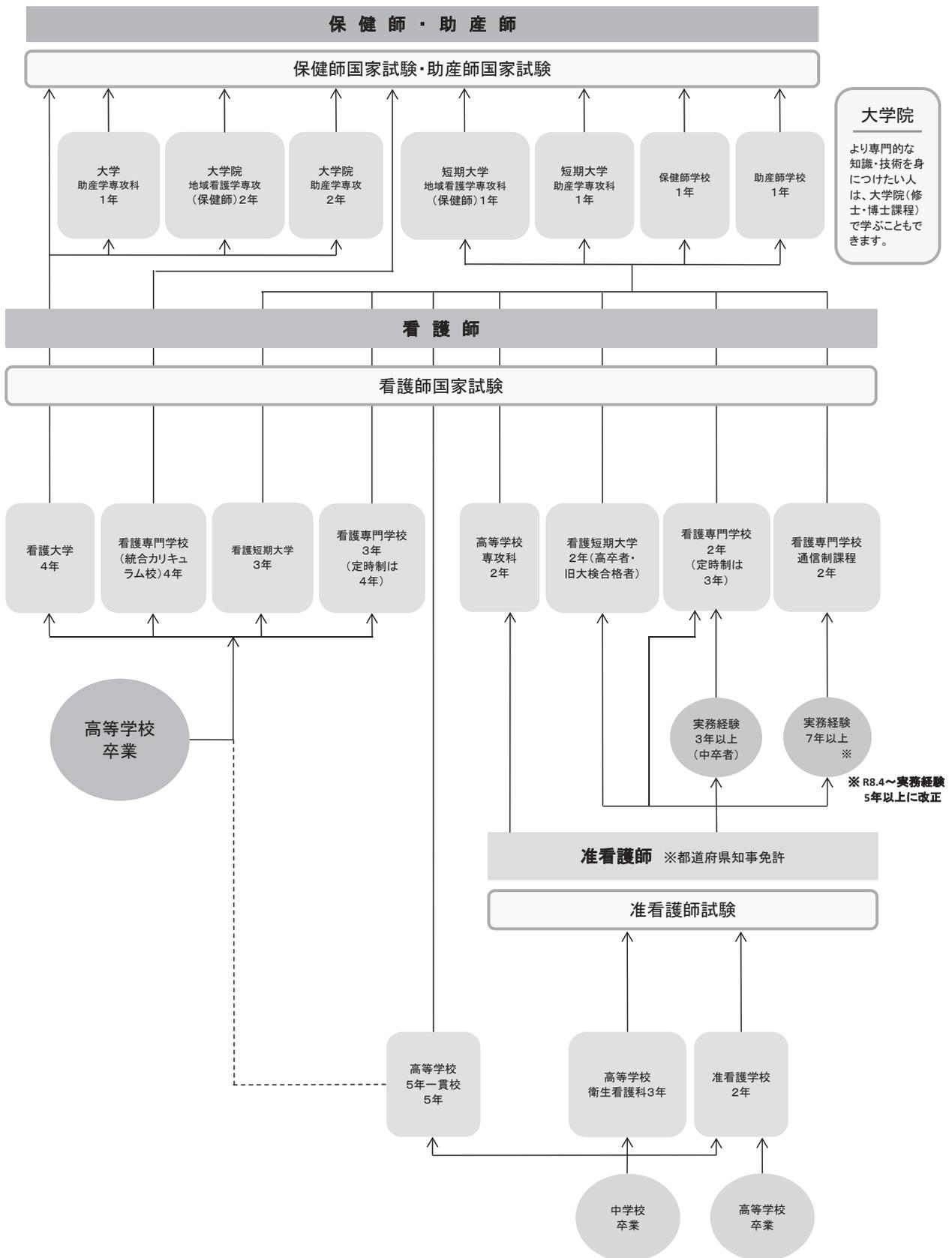
- ①大学
- ②統合カリキュラム
- ③看護師養成所3年課程
- ④看護師5年一貫校
- ⑤高等学校専攻課程
- ⑥看護師養成所2年課程（通信制含む）
- ⑦准看護師養成所
- ⑧高等学校衛生看護科

[圏域別学校・養成所数及び看護師・准看護師別一学年定員数（令和7年4月現在）]

圏域	学校・養成所数（施設）									一学年定員数（人）			
	看護師						准看護師			計	看護師	准看護師	計
	大学	統合カリキュラム	3年課程	5年一貫校	高校専攻課程	2年課程	養成所	高校衛生科					
岩国		1	1			1			3	145	0	145	
柳井			1			1		1	3	75	40	115	
周南	1		1						2	150	0	150	
山口防府	1		1	2		1	2	1	8	223	110	333	
宇部小野田	2				1	1	1		5	240	50	290	
萩			1			1	1		3	65	30	95	
下関	1		2			2	1	1	7	※ 450	70	520	
計	5	1	7	2	1	7	5	3	31	1,348	300	1,648	

※ 通信制を含む。

附表4 看護教育制度



〒753-8501

山口市滝町1番1号（山口県庁6階）

山口県健康福祉部 医療政策課 看護指導班

TEL：083-933-2928

FAX：083-933-2829

メール：a11700@pref.yamaguchi.lg.jp



山口県の看護に関することは [やまぐちナースネット](#) で検索